

令和2年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和2年8月26日
2. 招集の場所 可児市役所議場
3. 開 会 令和2年8月26日 午前8時56分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 令和元年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 令和元年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和元年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和元年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和元年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和元年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 令和元年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 令和元年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 令和元年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 令和元年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 令和元年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 令和元年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 令和元年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第54号 令和2年度可児市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第55号 令和2年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第56号 令和2年度可児市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第57号 令和2年度可児市可児御嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第67号 令和元年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 議案第68号 令和元年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

5. 出席委員（20名）

委員長	山田喜弘	副委員長	伊藤壽
委員	林則夫	委員	亀谷光
委員	富田牧子	委員	伊藤健二

委員	中村悟	委員	山根一男
委員	野呂和久	委員	酒井正司
委員	天羽良明	委員	川上文浩
委員	板津博之	委員	勝野正規
委員	渡辺仁美	委員	大平伸二
委員	田原理香	委員	中野喜一
委員	松尾和樹	委員	奥村新五

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長	澤野伸	監査委員	川合敏己
----	-----	------	------

8. 説明のため出席した者の職氏名

こども健康部長	伊左次敏宏	福祉部長	大澤勇雄
子育て支援課長	水野伸治	高齢福祉課長	加納克彦
こども課長	三好誠司	福祉支援課長	飯田晋司
健康増進課長	古山友生	介護保険課長	佐橋裕朗
こども発達支援センター くれよん所長	生田靖子	国保年金課長	東城信吾
教育委員会事務局長	瀬瀬新吾	教育総務課長	石原雅行
学校教育課長	今井竜生	学校給食センター所長	玉野貴裕

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	宮崎卓也	議会総務課長	梅田浩二
議会事務局 書記	下園芳明	議会事務局 書記	松倉良典

○委員長（山田喜弘君） おはようございます。

定刻前ですが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開します。

これより議事に入ります。

本日は、本委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの令和元年度各会計決算、議案第54号から議案第57号までの令和2年度各会計補正予算について、議案第67号及び議案第68号の令和元年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で、議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため補足説明を求めることは可としますので、質疑ではなくここで必ず確認するようにしてください。また、その後に説明が必要な場合は各担当課にお尋ねください。

補足説明時に執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくようお願いいたします。

なお、質疑は9月7日及び8日の予算決算委員会にて行いますので、質疑につきましては、8月31日の午前10時までに事務局に指定の様式の電子データで提出していただくようお願いいたします。

また、質疑については事前に執行部より配付された決算資料及び重点事業点検報告書をはじめとする各種資料を御精読の上、討論に付すべき内容か委員会での提言に結びつく内容であるかを十分に精査した上でしていただくようお願いいたします。

さらに、締切日の8月31日から9月2日にかけて、質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてお聞きする場合がありますので、議員の皆さんにおかれましては連絡がつくように御配慮願います。

それでは、こども健康部所管の説明を求めます。

初めに、平成30年9月定例会で行いました令和元年度予算に対する提言に対する回答の中の⑥キッズクラブ待機児童の解消についての補足説明に対する回答から行います。

○こども健康部長（伊左次敏宏君） おはようございます。よろしく申し上げます。

今、委員長のほうから説明がありました令和元年度の対応結果の中で、キッズクラブの件で御質問をいただいていたところについて説明をさせていただきます。

キッズクラブにつきましては、現在各部屋の定員が、部屋の広さによって定めておりますけれども、20名から70名ということで大きな開きがあります。部屋の広さによるということです。

厚生労働省令で基準のほうは定められておりまして、人数的にはおおむね40名以下ということを実際参酌して、それぞれ条例で定めるということが言われていることが1点と、面積的には児童1人につきおおむね1.65平米以上という基準が厚生労働省令の中で定められておりま

すので、それに従って、現在可児市の各部屋の定員が20名から70名ですね、一番多いところで70名という定員で運用しているところでございます。

20名にすることができないかというような趣旨の御質問だったと思いますけれども、現状の施設の数、部屋の数ですね、それから配置する職員の人数等を考えますと、非常に困難なところだろうなというのが正直なところですよ。

ただ、実際、現在本年に入りまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあって利用される方が昨年より若干落ちているという状況ですけれども、現在30ある部屋、トータルであるんですけども、おおむね半分ぐらいの部屋においては20名前後の利用の実態というのが現状でございます。ただ、定員70名で定めているようなところが土田小であるんですけども、こういったところについては現状、今50名の利用というようなことで、広さによってまちまちでございますが、現状としてはそのような状況です。

先ほど少し申し上げましたように、20名の運用というところについてはかなりハードルが高いという認識をしております。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） それでは、こども健康部所管の決算説明を求めます。

執行部に申し上げます。

決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度の取組・進捗状況の要点説明、または成果物の写真・地図等の説明をしてもらうこととし、決算資料6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

また、説明の際は、御自身の所属を名のってから、順に説明をしてください。

○子育て支援課長（水野伸治君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書、こちらの47ページから48ページにかけて御覧をいただきたいと思ひます。

子どものいじめ防止事業になります。

いじめ防止専門委員会によります相談対応に取り組んだほか、パンフレットやポスター、協力事業所の紹介などによりまして啓発を行ってまいりました。

決算額は約995万円となりまして、うち50万円は国庫補助金の教育支援体制整備事業補助金の交付を受けてございます。

前年度対比で196万円ほど増額となった主な要因といたしまして、相談員の強化、それから啓発パンフレットの外国版の印刷等によります。

決算資料1の重点事業点検報告書9ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、いじめ防止の啓発を継続して実施するとともに、学校や関係機関等と連携を図りながら、相談事案に応じた丁寧な対応に努めてございます。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書の60ページをお願いいたします。

子育て支援政策経費でございます。

市民活動支援のための助成金や、子育て中の保護者を対象とする講座の開催、子ども・子育て支援事業計画の策定の経費、子どもの生活状況実態調査などを支出いたしまして、決算額は約838万円となりました。

財源につきましては、地域子供の未来応援交付金と、子ども・子育て支援事業補助金が国と県より交付されております。また、その他といたしまして、旧広見児童センターの建物被害に伴う災害共済金等を充ててございます。

前年度対比224万円ほど増額となった主な原因につきましては、生活状況実態調査の実施などを行ってまいりました。

重点事業点検報告書19ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況につきまして、市民ボランティアや市民団体等の取組を紹介するとともに、新たな支援者の育成にも継続して取り組んでおります。

続きまして、子育て支援拠点運営事業になります。

子育て支援の拠点といたしまして、ファミリー・サポート・センターや絆（きつずな）る〜む等の子育て支援拠点を展開するとともに、子育て支援センターを運営する保育園に対しまして補助金を交付してございます。

決算額は約5,572万円となりまして、特定財源といたしまして、国の子ども・子育て支援交付金、県の子ども・子育て支援事業費補助金として、新型コロナウイルス感染症対策分も含めまして約3,550万円が交付されております。

前年度対比617万円ほど増額だった主な要因につきましては、相談体制の拡充や子育てに関する講習を定期的で開催したことなどによります。

重点事業点検報告書の20ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、子育て支援拠点が8か所に増えたことで、子育て等に関する相談も同様に増えており、相談者に寄り添った丁寧な対応で子育て世代の支援を推進しております。

続きまして、子育て健康プラザ管理運営事業でございます。

子育て健康プラザ マーノや立体駐車場の管理、空調などの設備の保守管理などを実施いたしまして、決算額は約5,596万円となりました。

財源につきましては、プラザや駐車場の使用料、電気使用料等が主なものでございます。

前年度対比561万円ほど減額となった主な要因につきましては、プラザの開館に伴う臨時経費がなくなったことによるものでございます。以上です。

○こども課長（三好誠司君） 児童福祉一般経費です。

主なものは、こども課の臨時職員の賃金となっております。タガログ語の通訳の1名増員及び幼児教育・保育の無償化制度の導入に伴うシステム改修費等で、前年度比810万4,341円の増となっております。

特定財源は、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金です。

続きまして、ひとり親家庭支援事業です。重点事業点検報告書は21ページとなります。

母子・父子家庭の自立促進を図るための高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金については前年度から3件減の11件、DV被害等を受けた母子の入所措置に伴う入所については前年度と同数の3件です。

特定財源は、国庫負担金の児童入所施設措置費負担金、国庫補助金の母子家庭等対策総合支援事業補助金、県負担金の児童入所施設措置費負担金、県交付金の母子父子寡婦福祉資金貸付申請等受付事務交付金、県補助金のひとり親家庭生活支援事業費補助金です。

重点事業点検報告書の前年度の課題については、支援員のスキルアップに努めながら各種相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携し、的確な支援につなげております。

続きまして、こんにちは赤ちゃん事業です。重点事業点検報告書は22ページとなります。

主な支出は、5人の訪問員の報酬となっております。190世帯を訪問しております。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金です。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取組について、訪問を希望されない家庭は健康増進課と連携し、健診等の機会を捉え状況把握をし、支援につなげております。訪問率は約96%となっております。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書の次のページ、62ページをお願いします。家庭相談事業です。重点事業点検報告書は23ページとなります。

主な支出は、家庭相談員1人分の報酬です。

前年度対比約161万円の減は、家庭相談員の1人減によるものです。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、その他は雑入です。

相談件数は、年間の延べで1,663件となります。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取組については、多様化・複雑化している家庭環境に応じて、要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会を通じて関係機関と連携し、適切な支援につなげています。また、初期対応時のリスクアセスメントに加え、在宅支援におけるアセスメントシートを活用することで、今後の支援方針を明確にしました。ハイリスク妊婦、特定妊婦への対応を早い段階から行っていくため、保健センターが行っている検討会議に参加し、状況の把握や連携体制を強化しています。

続きまして、私立保育園等保育促進事業です。重点事業点検報告書は24ページとなります。

市民が利用された市の公立保育園以外の保育機関は記載のとおりとなっており、各園に委託費及び給付費を支払っております。

63ページを御覧ください。

障がいのある子供の保育や延長保育、一時預かりや病児保育などの各種の保育に関して補助を実施しております。

新規事業として、ICT化推進事業を実施した可児さくら保育園に75万円補助金を支出しました。また、新型コロナウイルス感染症対策を実施した7保育園に153万8,000円補助金を

支出しました。

前年度対比4,470万円の増は、主に延べ児童数の増605人と、10月から実施した保育料の無償化として認可外保育施設等に支出したことによります。

特定財源は、国庫負担金の子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、保育対策総合支援事業費補助金、県負担金の子どものための教育・保育給付費負担金、子育てのための施設等利用給付負担金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、児童福祉等対策事業補助金の施設型給付費補助金と低年齢児童保育推進事業費補助金、第3子以降保育料等無償化事業費補助金、その他については民生費負担金となっております。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取組については、認可外保育施設の開園により、平成29年度以降、待機児童は発生しておりません。また、各園に国の制度の情報を提供するとともに、監査を実施し適切な園運営を支援してきております。昨年の10月1日からの幼児教育・保育の無償化に伴い、保育施設の負担金を無償化しました。また、認可外保育施設については、公費で利用費を支給することで、保護者の経済的負担の軽減を図りました。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） 歳入歳出決算実績報告書の63ページになります。児童センター管理運営事業です。

市内4館の児童センター、児童館を指定管理者制度により運営しております。

決算額は約5,413万円となりまして、うち20万円は県産材を使用した遊具の購入に対しまして、清流の国ぎふ森林環境基金事業補助金の交付を受けております。

前年度対比83万円ほど増額となった主な要因といたしまして、委託料の増加と遊具の購入でございます。

重点事業点検報告書は25ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況につきまして、長期休暇時などの利用に対しまして、スタッフの増員により対応し、中央児童センターにつきましては子育て健康プラザ マーノの会議室を開放するなどして、連携して安全に過ごせる居場所づくりに努めてまいります。以上です。

○こども課長（三好誠司君） 市立保育園管理運営経費です。重点事業点検報告書は26ページとなります。

市立保育園4園の延べ児童数は、前年度対比333人減の3,941人となっております。市立保育園では、施設環境の充実、整備を進めており、めぐみ保育園での園舎増築及び大規模改修の実施、めぐみ保育園北側駐車場の整備、兼山保育園では空調整備工事を実施し、今年の夏は安全で快適に保育ができる環境を整えております。

前年度対比約4,630万円の減は、前年度からの繰越事業であるめぐみ保育園園舎増築及び大規模改修工事が完了し、前年度との支払い額の差、約7,200万円の減と、新たにめぐみ保育園北側駐車場整備に2,370万円を支出した差額です。

特定財源は、国庫補助金の保育対策総合支援事業費補助金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、第3子以降保育料等無償化事業費補助金、地方債は市立保育園施設整備事業債、その他は民生使用料が主なものとなっております。

資料番号6の主な不用額の7番目を御覧ください。

2,016万8,649円の不用額が発生したのは、臨時職員の賃金が当初の見込みの1億964万6,000円に対し、9,626万2,968円と約1,338万円下回ったことが主なものでございます。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取組については、私立保育園等保育促進事業で申し上げたように、待機児童は発生しておりません。10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者への制度説明を行い、保育料の無償化及び給食費の免除など、円滑に事務の遂行ができました。また、保育士の資質向上や保育園の修繕等を実施し、保育環境の向上を図りました。

続きまして、次の64ページを御覧ください。キッズクラブ運営事業です。重点事業点検報告書は27ページとなります。

入室児童数は、各学校でばらつきはあるものの、全体としては年々増加してきております。

支出の主なものは、臨時職員の賃金1億1,403万1,932円であり、運営費の約78%となっております。

児童数の増加とともに入室希望者が増加してきている土田小学校キッズクラブの新築工事の実施設計を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による小学校の臨時休業期間に、子供の居場所確保のためキッズクラブを開所しました。

前年度対比約1億100万円の減は、前年度は今渡南小学校キッズクラブの新築工事費約1億1,700万円があったためです。

特定財源は、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金、小規模児童クラブ、施設児童クラブ事業費補助金、その他は雑入です。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取組については、入室児童数の増加に対応するため、新たに特別教室を借用し、3教室増加しました。また、夏季休暇期間の長期間保育に対応するため、臨時指導員を55人雇用しました。待機児童は、3月末で52人となりました。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） こども発達連携支援事業でございます。

発達が気になる子供とその保護者を支援するとともに、関係機関の支援や連携強化に取り組んで、決算額は約107万円となりました。

前年度対比211万円ほど減額となった主な要因でございますが、心理士の適任者が見つからなかったことによるものでございます。

重点事業点検報告書は28ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、こども課、健康増進課と協力いたしまして、多くの園で命のふれあい教育を実施してまいりまして、子供たちや園の指導者に、子供が自分の体を守る気持ちを育てることを指導してまいりました。以上でございます。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 64ページを御覧ください。重点事業点検報告書は29ページをお願いいたします。

児童発達支援事業です。

発達障がい等の乳幼児の通所療育と保護者支援を行いました。

財源内訳のその他は、事業所収入としての給付費です。

重点事業点検報告書の課題への取組については、所内研修を実施し、支援員の資質向上に努めるとともに、保護者との懇談を通して保護者支援を行いました。

資料4の64ページに戻っていただき、児童相談支援事業になります。重点事業点検報告書は30ページをお願いいたします。

児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を利用するための障がい児支援利用計画を410件作成しました。

財源内訳の県支出金は、岐阜県清流の国ぎふ推進補助金です。その他は事業所収入としての給付費です。

前年度対比約35万円の減は、修繕料などの減額によるものです。

重点事業点検報告書の課題への取組については、適切なサービスが利用できるよう計画の見直しや事業所等との連絡調整を行いました。以上です。

○健康増進課長（古山友生君） 歳入歳出決算実績報告書の66ページを御覧ください。

衛生費の目1保健衛生総務費の保健衛生一般経費です。

地域医療サービス向上のため、救急医療情報システム事業負担金や可茂準看護学校への運営費補助金などを支出しました。また、「けんこうだより」を発行し、市民への情報提供を行うとともに、各種保健事業で活用している健康管理システムの改修、使用料等を支出しました。

財源内訳の国県支出金600円については、県の岐阜県清流の国ぎふ推進補助金でございます。

前年度対比約190万円の減の主な理由は、健康づくり計画策定業務が昨年で終わり、委託料がなくなったためでございます。

次に、地域医療支援事業でございます。

本事業は、地域の救急医療体制を充実するため、三次救急医療病院や可茂地域病院群輪番制病院へ運営費補助金、昨年は藤掛病院へ施設整備補助金、可児とうのう病院の医療機器の整備に対し補助金を支出しました。

財源内訳の国県支出金626万8,000円については、県からの病院群輪番制施設整備補助金などです。その他の欄にある431万3,080円は、歯科休日在宅当番医制運営費補助金の御嵩町の負担分と、輪番制の関係市町村の整備、運営費の負担分を充当しております。

新規に、令和元年度より骨髄または末梢血管細胞を提供したドナーなどに対して助成金を交付する骨髄移植ドナー等助成事業を実施し、昨年度実績は1人のドナーに対して14万円を交付いたしました。

前年度対比約52万円増の理由は、令和元年度は祝・休日が平成30年度と比べ日数が多かったため、歯科休日在宅当番医制運営事業費や病院群輪番制病院運営事業費が増加したためでございます。

次に、重点事業点検報告書の31ページを御覧ください。

前年度の課題への取組については、災害救急医療マニュアルについて、可茂管内の他市町村との情報交換を実施し、改善点の洗い出しをするとともに、災害時の対応に備えました。

次に、目2予防費の予防接種事業でございます。

本事業は、子供から大人の15種類の予防接種を実施し、疾病予防に努めました。特に昨年から風疹の感染拡大防止のため、抗体保有率の低い世代の男性に対して抗体検査を3年間の期限付で実施する風疹第5期の抗体検査、予防接種を行っております。

財源内訳は、国の緊急風疹抗体検査等事業補助金425万1,000円や、県からの予防接種健康被害給付金7万7,400円を国県支出金として充当しております。

次に、決算資料6の主な不用額一覧を御覧ください。17番目でございます。

不用額が出た主な要因は、4種混合、ヒブ・小児用肺炎球菌といった乳幼児の品目について、予防接種者数が接種者見込みよりも下回ったため、不用額が生じております。

次に、歳入歳出決算実績報告書67ページを御覧ください。

目3保健指導費の健康づくり拠点運営事業でございます。

予算は子育て支援課で計上しておりますが、事業は健康増進課で実施しております。

本事業は、市民の食育、健康づくりを行うため、子育て健康プラザ マーノ開設を機に、今まで実施していた講座、教室を拡張し、クッキングスタジオ、健康スタジオにおいて、市民のライフステージに合わせた各種講座を実施いたしました。なお、事業については民間の人材やノウハウを活用でき、休日や夜間の実施にも対応できるよう事業委託により実施しております。

前年度対比約136万円減の主な理由は、実績に合わせた内容見直しによる当初の契約金額減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月のスタジオ事業33講座を自粛したためでございます。

続いて、重点事業点検報告書の32ページをお願いいたします。

スタジオ利用者の満足度は高く、昨年度より参加者数も増加しましたが、今年度はより多くの新規利用者を獲得できるよう進めていきたいと思っております。

次に、保健指導一般経費です。

本事業は、食生活の改善に関する知識や技術の普及を目的として、食生活改善推進協議会に委託し、各種料理教室や講習会などを実施いたしました。また、可児口腔保健協議会の歯科保健活動に対し負担金を支出いたしました。

財源内訳のその他1万5,552円は、栄養教室の教材費負担金でございます。

前年度対比100万円の減の主な理由は、令和元年度より新規正職員を採用したことにより、臨時職員の賃金が不要となったためでございます。

次に、母子健康教育事業でございます。

母子の健康教育事業、健康相談事業、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めました。内容としましては、マイナス10か月からの子育て、妊娠中の生活の大切さを伝えていくために、母子健康手帳交付時のミニ衛生教育や子育て支援パンフレットの作成・配布など、様々な情報提供を行いました。また、出産後の一定期間、産後ケア事業を実施し、産婦の育児に対する不安などの軽減を図るとともに、子育てに関し、保育園・幼稚園を巡回して行う歯磨き教室、栄養教室や健診時後の教室や発達の遅れの相談事業などを定期的に実施いたしました。

財源内訳は、国県支出金112万9,000円は、産後ケア事業に伴う国の母子健康衛生費補助金などでございます。また、その他として各種教室等の自己負担金18万6,700円を充当しております。

重点事業点検報告書の33ページを御覧ください。

子育て世代包括支援センターとして、支援の必要な方に、保健師や助産師などの母子保健コーディネーターが支援プランを作成するなど支援を実施するとともに、市民支援室とも連携し、支援センターとしての機能を充実させました。

次に、68ページ中段の母子健康診査事業でございます。

妊婦の健康保持と妊婦経過の確認のため、妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧奨するとともに、乳幼児健康診査により発達・発育を確認し、支援の必要な親子の早期発見、つなぐ支援に努めました。また、不妊治療に対する助成を行いました。

財源は、県の一般不妊治療費補助金30万4,000円を充当しております。

前年度対比約160万円増の主な理由は、妊婦健康診査受診票の交付枚数が増加したためでございます。

重点事業点検報告書34ページを御覧ください。

前年度課題に上げた健診の未受診者対策については、電話、訪問などによる受診勧奨並びに状況把握を行いました。

次に、成人各種健康診査事業です。

本事業では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、特定健診、がん検診など、各種健診の実施や生活習慣病予防に関する教育、相談事業を行いました。

財源は、検診事業に伴う国のがん検診推進事業補助金、県の大腸がん検診受診率向上事業費補助金、それから健康増進事業補助金の国県補助金889万1,000円、その他として生活習慣病予防教室などの参加負担金8万6,200円を充当しております。

前年度比約86万円減の主な理由は、乳がん検診と歯周病検診の受診者数が若干減少したためでございます。

決算資料6の主な不用額一覧の15番目を御覧ください。

この不用額が生じた主な理由は、胃がん、大腸がんの受診者数について、受診見込み者数

が予想より下回ったため生じたものでございます。

続きまして、重点事業点検報告書35ページを御覧ください。

前年度課題の受診率向上への取組については、特定健診未受診者に対し、手紙や電話による受診勧奨を行いました。

次に、歳入歳出決算実績報告書69ページを御覧ください。

健康づくり推進事業でございます。

健康づくりの大切さを市民に周知するため、健康フェア可児の実施など、啓発事業を行いました。

重点事業点検報告書は36ページになります。

前年度課題の健康ポイント事業の対象者への事業周知については、新たなポイントメニューを設けて、全ての健診者に通知を出すなど、周知に努めました。以上でございます。

○こども課長（三好誠司君） 歳入歳出決算実績報告書の94ページをお願いします。

市立幼稚園管理運営経費です。重点事業点検報告書は79ページとなります。

前年度対比約797万円の増の主な要因は、加配が必要となったため、臨時職員の1名増員と瀬田幼稚園空調整備工事費の前年度前払金との差額によるものです。

特定財源は、国庫補助金の学校施設環境改善交付金と県補助金の第3子以降保育料等無償化事業費補助金、地方債は瀬田幼稚園空調整備事業債、その他は教育使用料の瀬田幼稚園保育料と雑入の瀬田幼稚園給食費負担金です。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取組については、園庭開放において、未就園の子供の幼児教育を実施しながら、家庭等の状況に応じ相談や支援を行いました。また、10月から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者への制度説明を行い、保育料の無償化及び給食費の免除など、円滑に事務の遂行ができました。

続きまして、次の95ページを御覧ください。

私立幼稚園支援事業費です。重点事業点検報告書は80ページとなります。

前年度対比約9,500万円の増の主な要因は、10月から実施した保育料等の無償化分として2億2,533万1,440円の増と、それに伴い私立幼稚園就園奨励費補助金が半年分の9,264万4,400円となり、1億1,000万円減額との差額となります。私立幼稚園に通う満3歳から5歳児の保護者のうち、1,333人に対して半年分の就園奨励費補助を行いました。また、保護者の負担軽減を図るため、1,413人に対して教材費補助を行いました。10月1日から保護者の経費負担軽減を行うため、私立幼稚園に対して学費等の無償化分2億2,533万1,440円を支出しました。また、低所得者世帯と多子世帯の保護者の負担軽減のため、給食費の実費徴収に係る補足給付事業を行いました。

特定財源は、国庫負担金の子育てのための施設等利用給付負担金、国庫補助金の子ども・子育て支援交付金、幼稚園就園奨励費補助金、県負担金の子育てのための施設等利用給付負担金、県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金の第3子以降保育料無償化事業費補助金です。

重点事業点検報告書の前年度の課題への取組については、児童センター等での説明会を通じ、幼稚園就園奨励費や幼児教育・保育の無償化制度の説明、保育園と幼稚園との違いなど、保護者の園選びの参考となるよう、幼稚園に関する情報を提供することで、幼稚園と保育園の全体で子育てニーズに応えていけるようにしております。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） 歳入歳出決算実績報告書は96ページをお願いいたします。

家庭教育推進事業です。

乳幼児から中学校までの保護者を対象といたしまして、家庭教育に関する事業を実施して、決算額が約170万円となりました。

前年度対比46万円ほど減額となった主な要因といたしましては、市のPTA連合会と合同開催しておりました家庭教育講演会が平成30年度で終了したものであるものでございます。

重点事業点検報告書は82ページをお願いいたします。

前年度の課題への取組、進捗状況につきましては、家庭教育学級を例年どおり45学級開設する中、継続して運営できるよう啓発活動の実施や、各学級と連携して参加しやすい講座の企画に努めております。以上でございます。

○健康増進課長（古山友生君） 歳入歳出決算実績報告書118ページを御覧ください。

介護保険特別会計となります。

款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目2一般介護予防事業費の健康支援事業でございます。

当事業では、脳の健康教室やゆっくり継続するポレポレ運動教室を実施いたしました。

財源は、国・県の支出金、支払基金の支出金、各種教室の自己負担金などを充当しております。

重点事業点検報告書の97ページを御覧ください。

前年度課題への取組については、教室終了後に受講者が自主活動グループを立ち上げ、継続的に介護予防事業が実施できるよう支援を行ってまいりました。以上でございます。

これで、こども健康部所管の決算説明は終わりでございます。

○委員長（山田喜弘君） 補足説明を求める方は発言してください。なお、質問は一問一答で行ってください。

○委員（富田牧子君） まず保育園の子供の数の話ですけど、先ほどの説明では300人減だという話だったと思うんですけど、私の聞き違いだったか分かりませんが、それはどうしてでしょうか。

○こども課長（三好誠司君） 先ほど333人減という話ですね。こちらについては市立保育園のほうの減が333人ということで、市立ではなく私立のほうですけども、こちらのほうで人数が増えたということもありますし、あと子供の数自体も減ってきております。ということもあって、延べ数として333人、年間での延べ数ですので、人数として333人減ったということではなく、保育日数が333日分という捉え方をしていただければ、実際二百何日という日数がありますので、月数ですね、月数が12か月ありますので、12で割ってもらくと30人切

るぐらいの減ということで、そういった若干の減という形にはなってくるかと思えます。

○委員（富田牧子君） それは、子ども・子育て計画がありますよね、それに見込みがずうっとありますよね、人数、そこら辺との整合性はどうなんですか。

○こども課長（三好誠司君） ちょっと今資料を持ってきていないのでいけませんが、当然子供の数というのは今後も減ってまいります。その分に対して、当然数というのは減っていくというふうな認識をしております。

○委員（富田牧子君） すみません、次にお聞きしたいのは、認可外保育園も子育ての無償化のところで無償化になったということなので、認可外保育のこの施設は幾つの施設が無償化の対象になって、たしか5年以内にその施設は基準に合わせるようにということになっていると思うんですけど、それぞれそういう努力はされているんですか。

○こども課長（三好誠司君） 認可外保育園につきましては、市内・市外合わせて全部で10園に対して補助しております。

○委員長（山田喜弘君） あともう一つの答えを。

○こども課長（三好誠司君） 監査等を毎年行いますので、その際にも5年以内というような話をさせていただいて、基準に移行できるようにというような話をさせていただいております。以上です。

○委員（富田牧子君） もう一つだけお聞きしたいんですけど、無償化になったことで、それまで保育園の標準時間と、それから長時間という区別があったと思うんですけど、これ全部標準でも長時間でも無償になったということになれば、長時間に移る人が多くなるのではないかと、簡単なことではないけど、そういった動きというのはあったんですか。

○こども課長（三好誠司君） すみません、今、そのはっきりした数字自体はつかんでおりませんが、当然長時間になる、標準から変えるということは、それなりに就労時間が長くなるとできませんので、そういった結果、なるということはあるかと思えますけれども、ただ単に無償化でなるということよりは、就労時間、当然そういうのが要因としてあったかもしれませんが、ちょっと今その数字についてはごめんなさい、持ち合わせておりませんので。

○委員（富田牧子君） 分かりました。

○委員長（山田喜弘君） ほかに補足説明を求める方はございませんか。

○委員（渡辺仁美君） ありがとうございます。健康増進課では、絶えず健康診断への受診勧奨をされているわけですが、先ほどの御説明の中で、がん検診推奨の国からの支出金、その御説明がありました。気になったのは、乳がん検診、大腸がん検診、聞き間違っていたらすみません、それから胃がん検診でしたか、減少していると。それで前年度対比が減額であるというような御説明だったと思うんですけども、その減った要因というか、対象者数が減っているのか、あるいは、例えば乳がん検診なんかはその該当の年齢層が人口が減っているからなのか、あるいはほかの方法で個別で、そういったことを回答にチェックする項目もあったように思うんですけども、そういったふうで減っているのか、その辺ちょっと知りたいと思います。

○健康増進課長（古山友生君） 減ったといいますのは、胃がんとか乳がん、乳がんについては昨年よりも減っているというところなんですけれども、胃がんについては、要は、予算よりも、予算で見込んでいた予定の額よりも減ったということですので、当然検診については任意でございますので、なるべくたくさんの方に受診していただくよう市のほうとしても勧奨しておるわけなんです、やはり皆さん、毎年本当に受けていただくのが一番いいんですけども、今年は受けて来年やめて、またその次の年に受けるというように自分で決めて検診を受けてみえる方も見えますし、様々でございます。ですので、受診勧奨については継続して進めていくというところでございますし、対象の人については、やはり年齢層が上がっていきますけれども、特定健診の対象者というのは増えていくところなんです、ただ、保険の関係で、特定健診は一応国民健康保険に加入してみえる方が対象ということなんですけれども、社会保険に加入してみえる方についてはこの数字に入ってきませんので、そこら辺については分からないところなんですけれども、というところで、対象者自体は増えていく、75歳以上の後期高齢の保険の方も対象ですので、増えていくというような格好になります。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかにありませんか。

○委員（松尾和樹君） 家庭相談事業についてです。家庭相談員が1名減のため、決算額が前年度対比で161万円減という説明だったと思うんですけども、これは事業規模縮小のために相談員が減ったという認識でよろしいですか。

○こども課長（三好誠司君） そうではなくて、1名退職をされたということで、補充ということをして昨年1年ずっと募集をかけておりましたが、なかなか適性な方が見えないということで、昨年1年については1名減という形で推移しまして、その分職員、ほかの2人のほうにちょっと比重がかかったかなというふうに思っておりますが、今年の4月からお一人増員というか、元に戻りましたので、今は順調に推移しているというふうに考えております。

○委員（冨田牧子君） たしか、この年に新生児の聴覚検査をやるということがあったと思うんですけど、そこについては何も載っていないので、結局なかったということですか、該当するような検査は。

○健康増進課長（古山友生君） それは今年度から始めておりますので、すみません。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありませんか。

○委員（板津博之君） 松野委員と同じ箇所になってしまうんですが、62ページの家庭相談事業で、養育支援員の報酬（4人）の後に星印がついておりますが、これは新規でこの養育支援員を雇用されたということでしょうか。重点事業点検報告書にも新規というような記述がないものですから、教えてください。

○こども課長（三好誠司君） すみません、ちょっと分かりませんので、また直接でよかったですかね。

○委員（板津博之君） 何でしたら決算質疑で出させていただくということでも、もし補足説明で新規でということであれば、今お聞きしようと思ったんですけど。この養育支援員が昨年この歳入歳出決算実績報告書に記載があれば、この星印が誤りだったということになる

とは思うんですけれども、今手持ちがないので。

○こども課長（三好誠司君） 昨年は2名でしたので、増員をしたということで4名という形になります。

○委員（板津博之君） 新規事業というわけではないということで、この星印がちょっと紛らわしいと思いますので、くれぐれも歳入歳出決算実績報告書には間違いのないようお願いしたいと思います。

○こども課長（三好誠司君） 申し訳ありませんでした。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありませんか。

○副委員長（伊藤 壽君） 資料4の66ページ、保健衛生一般経費ですが、その中で国庫支出金600円というのがありますが、これは何かと抱き合わせで、細分するとここに600円という数字が上がるということですか。

○健康増進課長（古山友生君） これは、先ほども言いましたが、県の清流の国の補助金でございまして、新型コロナウイルス感染症対策で消毒液等を購入した費用なんですけれども、市全体で財政課のほうに取りまとめて入ってきた補助金を振り分けたので、こういう600円という数字が上がってきたということでございます。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これでこども健康部所管の説明はこれで終わります。

次の福祉部所管の説明は10時15分から行います。ここで休憩します。

休憩 午前9時59分

再開 午前10時14分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

こども課長より発言を求められていますので、これを許します。

○こども課長（三好誠司君） 失礼します。先ほど最後の質問のところ、家庭相談事業において、新規事業ではないというような話をさせていただきましたが、間違っておりまして、前年度から支援員4人を雇い、この事業を始めたという形になりますので、訂正させていただきます。すみませんでした。

○委員長（山田喜弘君） では、次の先日の補正予算説明の介護保険低所得者保険料の軽減についての補足説明の回答から行います。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 24日の予算決算委員会、補正予算の説明において、富田委員から補足説明を求められておりました介護保険低所得者保険料の軽減について回答させていただきます。

令和元年度に行った低所得者保険料軽減については、第1段階の2,772人及び第2段階の1,681人に対して、それぞれ比率にして0.125、年額8,250円を、また第3段階の1,466人に対して、比率にして0.025、年額1,650円を軽減しており、第1段階から第3段階までの合計

5,919人に対して、総額3,915万6,150円の軽減を行っております。これにより、第1号被保険者のうちの21.4%の方の保険料が軽減されているものでございます。以上です。

○委員長（山田喜弘君） 富田委員、その回答でよろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） はい。

○委員長（山田喜弘君） では、福祉部所管の決算説明を求めます。

執行部に申し上げます。決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算資料6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

また、説明の際は御自身の所属を名のってから、順に説明してください。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 福祉部所管の令和元年度一般会計について、順次御説明をいたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の54ページをお願いいたします。

ページ中段の款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費から御説明をいたします。福祉総務一般経費です。

社会福祉法人への監査を行っており、令和元年度は市内8法人のうち3法人の監査を実施いたしました。経理関係の監査を充実させるため、税理士を特別指導監査官に委嘱し、報酬を支払っております。

星印の成年後見制度の中核機関の設置については、成年後見利用促進基本計画に基づき、権利擁護、成年後見制度の利用促進のため、本年1月に中核機関を設置いたしました。弁護士と精神保健福祉士にアドバイザーをお願いし、謝礼を支払っており、前年度決算額との比較では増額となっております。

特定財源につきましては、国民生活基礎調査事務に係る県からの委託金でございます。

次に、地域福祉推進事業です。

重点事業点検報告書は11ページをお開きください。

地域福祉推進事業につきましては、社会福祉協議会、民生児童委員連絡協議会への活動助成や、地域支え愛ポイント制度における交換用のKマネーを、社会福祉協議会を通じてボランティアの方に交付いたしました。

前年度決算額と比較しまして、約746万円の減額となった主な要因は、平成30年度に行った地域福祉計画作成業務の委託料の皆減、社会福祉協議会への補助金の減額によるものでございます。

特定財源は、地域福祉基金の利子でございます。

次に、重点事業点検報告書の11ページを御覧ください。

指標として設定しました地域福祉協力者の登録者数は、目標値を上回る401人となりました。地域見守り協力事業所については、新たに移動販売事業者と協定を結びましたが、閉鎖、廃業となった事業所が2事業所ありましたので、事業所数は前年度より1事業所減となりました。

した。その他の取組として、地区社会福祉協議会が主催する地域福祉懇話会に参加し、地域課題を共有しております。

本事業における不用額についてでございますが、決算資料の6の19番目を御覧ください。

社会福祉協議会への補助金については、地域福祉の推進に携わる職員の人件費として交付しておりますが、正職員が確保できず、やむを得ず準職員で対応したことや、人事異動によりまして人件費が抑制されたことにより、約1,178万円の不用額となりました。

次に、歳入歳出決算実績報告書のほうに戻りまして、55ページを御覧ください。

最上段の民生児童委員改選経費は、民生児童委員の3年間の任期満了に伴う一斉改選の経費で、特定財源は、改選に係る県からの負担金でございます。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 引き続き、社会福祉総務一般経費です。

戦没者追悼式を開催し、また関係団体に補助金を交付しました。社会福祉主事認定講習は、生活保護に関わるケースワーカーの資格講習です。

特定財源につきましては、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金などです。

前年度対比で約28万円の減額となりましたのは、職員の資格取得経費が2名分から1名分に減ったことなどによるものでございます。

次に、生活困窮者自立支援事業です。

生活困窮者の自立相談、家計相談や住居確保支援相談を社会福祉協議会に委託し、実施いたしました。

なお、特定財源は、国の生活困窮者自立支援費負担金、補助率4分の3などでございますが、令和元年度の決算上は全額補助の形となっております。これは令和2年3月の国庫負担金交付額確定後に社会福祉協議会への委託料が減額となったことで、その分の精算が今年度、令和2年度行われることによるものであり、精算後には4分の3相当となります。

重点事業点検報告書では12ページです。

社会福祉協議会、ハローワーク、法テラス等をメンバーとした支援調整会議を月1回開催し、関係機関の連携を進め、困窮者の自立の援助に努めています。以上です。

○国保年金課長（東城信吾君） 他会計繰出金になります。

国民健康保険事業特別会計への事業勘定と直診勘定にそれぞれ繰り出したいたしました。国民健康保険保険基盤安定負担金繰出金は、国民健康保険税の軽減制度による減収分を補填するもので、特定財源は国・県の負担金でございます。また、出産育児一時金繰出金、事務費に係る繰出金とその他繰出金は、財政安定化支援分などに係る繰出金になります。また、直診勘定に繰り出しをいたしました。

前年度対比で約243万円の減額は、出産育児一時金や事務費繰出金が減少したためでございます。

決算資料6の主な不用額、こちらの資料のナンバー10を御覧ください。

出産育児一時金や事務費などの繰出金が予算見込みを下回ったため、約1,700万円の不用額となりました。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 目2 老人福祉費について説明させていただきます。

他会計繰出金になります。介護保険特別会計に対する繰出金で、前年度比で約5,560万円の増となっています。このうち介護給付費繰出金の増による分が3,400万円ほど、低所得者保険料軽減繰出金の増による分が2,900万円ほどです。

特定財源は、低所得者保険料軽減に係る国庫及び県負担金です。

なお、決算資料6の主な不用額ですが、4行目の3,040万6,919円は、介護給付費のうち、特に居宅サービスの給付費が予想したほど伸びなかったため、その分の繰出金が少なかったこと、また、11行目の高齢福祉課分1,696万4,872円は、介護予防・日常生活支援総合事業について、国庫負担の上限額を上回らなかったことにより、市負担分が抑えられたことによるものです。以上です。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 56ページに移りまして、在宅福祉事業です。重点事業点検報告書は13ページをお開きください。

独り暮らしの高齢者等の世帯に緊急通報装置を貸与し、緊急事態の発生や日常生活での困り事の相談に対応しております。

前年度決算額との比較では、地域支え合い拠点整備費補助金の皆減により、約162万円の減額となっております。

重点事業点検報告書の13ページを御覧ください。

緊急通報装置の設置数としましては、新規設置が31件ございましたが、施設入所や転出、死亡などによりまして33件撤去しており、前年度と比べ、2件減の309件となっております。緊急通報システムは、在宅生活の不安解消、孤独死防止の手段としまして有効であることから、引き続き利用拡大に向けて努めてまいります。

歳入歳出決算実績報告書の56ページに戻りまして、施設入所事業です。

老人福祉法による養護老人ホームへの入所設置費でございます。年度末現在で2施設に6人が入所をされております。入所中に複数の方がお亡くなりになり、前年度決算額と比較しまして約647万円の減額となっております。

特定財源につきましては、老人措置費で負担金でございます。

次に、高齢者生きがい推進事業です。重点事業点検報告書は14ページをお開きください。

この事業では、シルバー人材センター、市健友連合会、市区単位老人クラブへの活動支援のほか、心配事相談窓口では53件の相談に対応いたしました。

星印のねんりんピック岐阜2020補助金については、可児市で開催する競技かるたのブレ大会運営支援として、実行委員会に対しまして補助金を支出いたしました。なお、ねんりんピック岐阜については、令和2年10月31日から11月3日に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染防止のため、1年延期が決定されております。

その下の星印、高齢者孤立防止事業については、安気に暮らすための情報を載せた「あんきクラブ便り」を作成しまして、75歳以上の方に送付いたしました。また、民生児童委員に御協力をいただき、80歳以上の方を対象に自宅訪問を行い、日頃の暮らしぶりなどを聞き取

り、生活状況の確認をいたしました。

前年度決算額と比較しまして、約121万円の増額となった主な要因は、新規事業として行った「あんきクラブ便り」に係る経費、ねんりんピックの補助金でございます。

特定財源につきましては、老人クラブの活動に対する県補助金でございます。

次に、重点事業点検報告書の14ページを御覧ください。

高齢者の健康増進や生きがいづくりを促進するため、健友連合会への加盟、地区単位老人クラブ、シルバー人材センターの会員勧誘活動を行いました。

歳入歳出決算実績報告書の56ページに戻りまして、長寿のつどい開催経費です。

長寿のつどいにつきましては、民生児童委員、赤十字奉仕団、健友連合会などの多くの方に御協力をいただき、令和元年10月3日に開催をいたしました。令和元年度に75歳を迎えられた方は1,212名で、参加者は531名でございました。

特定財源の31万円につきましては、イベント開催に対します14社から頂いた協賛金でございます。

次に、高齢者福祉施設整備等事業です。

可児とうのう病院内に開設されておりました帷子地域包括支援センターを帷子地区センター内に移転するため、施設整備及び開設準備を行いました。

前年度決算額との比較では、約1億7,800万円減額となっております。これにつきましては、前年度に社会福祉法人及び医療法人が行った地域密着型特別養護老人ホームなどの施設整備に対する補助金の皆減によるものでございます。

特定財源につきましては、帷子地域包括支援センターの移転に対する県からの補助金でございます。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 目3身体障がい者福祉費でございます。

身体障がい者福祉事業につきましては、各種手続業務のための臨時職員の雇用、身体障がい者団体の活動支援などを行いました。

前年度対比で約23万円の増額となっている主な理由は、30年ぶりに本市で開催された県の手話まつりの補助金支出があったためなどによるものです。

次に、57ページ、身体障がい者助成事業です。

各種障がい者手当の支給や重度心身障がい者等社会参加助成券の交付などを行いました。

前年度対比260万円の増額となりましたのは、特別障がい者手当や障がい児福祉手当、重度心身障がい児福祉手当などの扶助費の支給が増えたことによるものでございます。

特定財源は、国の手当費負担金、補助率4分の3などでございます。

次に、ふれあいの里可児運営事業です。

平成28年度から令和2年度までの5年間、可児市社会福祉協議会を指定管理者として施設の運営管理を行っております。

前年度対比で約504万円の減額となっていますのは、運営事業収入が支出を上回ったため、指定管理料のうち500万円の戻しがあったことによるものでございます。なお、ふれあいの

里可児につきましては、令和3年4月付で指定管理先の可児市社会福祉協議会へ譲渡するよう、現在その準備を進めているところでございます。

次に、目4知的障がい者福祉費でございます。

知的障がい者福祉事業につきましては、療育手帳の交付や知的障がい者相談員の活動報償費などが主な内容でございます。

特定財源は、県の療育手帳交付事務交付金でございます。

次に、目5精神障がい者福祉費でございます。

精神保健福祉事業につきましては、精神障がい者の作業所への通所費用の補助などを実施いたしました。

なお、特定財源は、県の精神障がい者小規模作業所等交通費補助金、補助率2分の1などでございます。

次に、目6障がい者自立支援費です。

まず自立支援等給付事業でございますが、主に障害者総合支援法や児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービスの利用に対し給付費を支給しました。

前年度に比べ約9,550万円の増額となっておりますのは、主に各種障がい福祉サービスの給付費の伸びによるものでございます。特に就労継続支援B型給付費及び生活介護給付費の伸びが大きく、共に約2,800万円の増額で、それぞれ22%と7%の伸びとなっております。次いで就労継続支援A型給付費が約1,500万円増の11%、放課後等デイサービス給付費が約1,200万円増の5%の伸びとなっております。

なお、特定財源は、国2分の1及び県4分の1の給付費負担金などでございます。

重点事業点検報告書では、15ページです。

障がい児通所支援事業所や就労系事業所等に参加を呼びかけ、支援やアセスメントに関する研修を実施したほか、障がい児通所支援給付の適正化を図るため、医師等関係者を委員とする支援審査委員会を毎月開催いたしました。

また、決算資料6を御覧ください。

14番目でございますが、1,000万円以上の不用額が生じたのは、扶助費を12月までの実績をもとに見込額を算出し、3月補正による増額を提出した後、1月以降の扶助費額が見込みを下回ったためでございます。なお、執行率は99%です。

次に、歳入歳出決算実績報告書58ページに戻りまして、地域生活支援事業です。

手話通訳の設置、啓発事業、生活相談や日常生活用具の購入に対する給付などを行いました。

前年度対比で約683万円の増額となっておりますのは、主に扶助費の日中一時支援の伸びなどによるものでございます。

特定財源は、国2分の1及び県4分の1の地域生活支援事業補助金や社会福祉協議会への福祉車両貸付収入等でございます。

重点事業点検報告書では16ページです。

各種サービスの給付や相談業務を実施するとともに、地域生活支援拠点等の整備について、県との連携により中濃圏域の認定事業所を増やす取組を行っています。

また、決算資料6を御覧ください。

12番目でございますが、1,000万円以上の不用額が生じたのは、扶助費を12月までの実績を基に見込額を算出し、3月補正による増額を提出した後、予算額不足のため、2月に自立支援等給付事業から流用しましたが、自立支援等給付事業が想定以上に不用額が出て、戻す必要がなくなったためでございます。なお、執行率は86.2%です。

歳入歳出決算実績報告書58ページに戻りまして、障がい認定調査等経費でございます。

障がい支援区分調査を行い、令和元年度は市内で121人が認定を受けました。介護保険認定審査会において認定を行っていますので、介護保険特別会計へ繰出金を支出しています。

特定財源は、認定審査会を共同設置している御嵩町からの負担金でございます。

次に、目7福祉医療費の福祉医療助成事業です。

主に助成額の増加により前年度と比較して1,235万円の増額となっております。

助成額の内訳については、4つの支援区分全てで支給件数が増額している中、支給額では子供と母子家庭等がそれぞれ2.3%と4.3%の増加、重度心身障がい者、父子家庭は、それぞれ1.5%と13.1%減少しております。

特定財源は、県の福祉医療費補助金でございます。

重点事業点検報告書では17ページです。

前年度同様、引き続き正確かつ適正な事業実施に努めております。

また、決算資料6を御覧ください。

16番目でございますが、1,000万円以上の不用額が生じたのは、扶助費を過去の実績をもとに見込額を算出し予算計上しておりましたが、重度心身障がい者、父子家庭の医療費助成が見込額を下回ったためでございます。なお、執行率は98.6%です。以上です。

○高齡福祉課長（加納克彦君） 歳入歳出決算実績報告書の59ページに移りまして、目8福祉センター費の福祉センター管理運営経費です。

主な支出としましては、指定管理料、施設修繕料でございます。

前年度決算額との比較では、約180万円の増額となっております。これは利用料金の改定による利用料金減収分の指定管理料の増額、それから施設維持、補修等の修繕料の増分によるものでございます。

特定財源につきましては、福祉センター内にある社会福祉協議会、シルバー人材センターの事務所使用料でございます。以上です。

○国保年金課長（東城信吾君） 目9国民年金事務費の国民年金一般経費です。

年金の窓口相談に関する事務を行っています。国からの法定受託事務であり、特定財源に国庫支出金が全額充当されております。

前年度対比で約63万5,000円の減額は、システム改修委託料の減額によるものです。以上です。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 続きまして、目10老人福祉センター費の老人福祉センター運営経費です。

可児川苑、福寿苑、やすらぎ館の3館の老人福祉センターを指定管理制度により管理運営をしており、主な支出としましては、指定管理料、施設修繕料でございます。3館の施設利用者数につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月5日から休館していたため、対前年度比9.3%減の延べ8万8,050人ございました。

前年度決算額と比較しまして、約1,033万円の減額となった主な要因は、前年度に比べ、屋根の防水工事が小規模であったことによるものでございます。

特定財源につきましては、施設の使用料でございます。以上です。

○国保年金課長（東城信吾君） 目11後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業です。

療養給付費に係る市の定率負担分を岐阜県後期高齢者医療広域連合に支出いたしました。

60ページに移りまして、後期高齢者医療特別会計の繰出金約2億2,000万円は、事務費分、保健事業費分及び保険基盤安定負担金分としてそれぞれ繰り出しをいたしました。

59ページの特定財源ですけれども、保険基盤安定の県負担金と健康相談事業に関する岐阜県後期高齢者医療広域連合からの補助金でございます。

前年度対比約6,230万円の増額で、主な要因は被保険者数の増加によるものでございます。重点事業点検報告書は、18ページを御覧ください。

岐阜県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の適正運営を図りました。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 項2児童福祉費、目1児童福祉総務費のうち、児童扶養手当事業です。

前年度対比で約9,046万円の増額となっておりますのは、主に手当の支給が年度途中で年3回から年6回に変更されたことに伴う経過措置により、通常より3か月分多い15か月分の支給となったことによるものでございます。

なお、特定財源は国の児童扶養手当給付負担金、補助率3分の1でございます。

次に、未婚の臨時給付金事業です。

全国一律の単年度事業として、消費税率引上げに伴う子供の貧困対策のため、婚姻歴のないひとり親の児童扶養手当受給者に対し、通常の児童扶養手当とは別に、臨時特別給付金として1世帯1万7,500円を支給いたしました。

特定財源は、国の児童福祉費補助金による全額補助でございます。

2ページ飛びまして、62ページの目2児童運営費のうち児童手当事業でございます。

給付世帯の減少などにより、前年度対比で約2,140万円の減額となっております。

特定財源は、国3分の2及び県6分の1の児童手当負担金でございます。

次に3ページ飛びまして、65ページの項3生活保護費、目1生活保護総務費です。

生活保護一般経費につきましては、生活保護システムの保守管理など、生活保護事務に係る一般事務経費です。平成30年度の生活保護費の基準改定に伴う大規模なシステム改修と比較して、システムの改修が小規模であったことで委託料が減少したことなどにより、前年度

対比約145万円の減額となっています。

星印の新規事業、社会保障生計調査でございますが、生活保護世帯が対象の家計簿を作成していただく生計調査でございます。国が県に委託し、県が市に事務委託する形となっております。

特定財源は、国の生活困窮者自立支援費負担金などがございます。

次に、目2 扶助費の生活保護扶助事業です。

前年度対比で約4,730万円の増額となっておりますのは、扶助費の増額、特に医療扶助費や介護扶助費が大きく増えていること、及び国庫負担金の返還が前年度を大きく上回って増額となったことによるものでございます。

特定財源は、主に国の生活保護費負担金でございます。

次に、項4 災害救助費、目1 災害救助費の災害救助事業でございます。

住宅火災2件に対し、見舞金を支給いたしました。

前年度対比5万円減額となっておりますが、この事業は災害発生件数などにより、毎年度支出額に変動が生じるものでございます。

次に、2ページ飛びまして、67ページの款4 衛生費、項1 保健衛生費、目3 保健指導費のうち、養育医療助成事業でございます。

未熟児の入院治療に必要な医療費を給付いたしました。

前年度対比いたしますと、約349万円の増額となっておりますが、この事業は未熟児の出産状況により、毎年支出額に変動が生じるものでございます。

特定財源は、国2分の1及び県4分の1の養育医療費負担金、並びに養育医療費自己負担分の戻入れ収入でございます。

福祉部の一般会計の説明は以上でございます。

○国保年金課長（東城信吾君） 続きまして、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）につきまして説明いたします。

資料番号2、歳入歳出決算書の177ページを御覧ください。

初めに歳入になります。

款1 国民健康保険税は、収入済額が総額約21億5,370万円で、歳入全体の約20%を占めております。加入世帯数や被保険者数の減少などに伴い、前年度対比では約6,950万円ほどの減額でございます。

179ページをお願いします。

款2 使用料及び手数料は、督促手数料でございます。

款3 県支出金は、保険給付費の所要額に対する交付金の普通交付分と、保険者努力支援制度等に係る特別交付分、並びに国庫負担金の減額措置対象費補助金でございます。歳入全体の約69%を占めております。

款4 財産収入は、基金利子です。

款5 項1 他会計繰入金は、一般会計繰入金のうち事業勘定分を受け入れております。

項2 基金繰入金は、国民健康保険基金からの繰入れになります。

181ページに移りまして、款6 繰越金は、平成30年度決算による繰越金です。

款7 諸収入は、項1、延滞金と項2 雑入でございます。雑入は、第三者行為や資格喪失後受診などの給付費の返還金のほか、誤請求のあった医療機関からの返還金などがございます。

款8 項1 国庫補助金は、183ページのほうに移りまして、制度改正に伴うシステム改修の補助金を受け入れたものでございます。

事業勘定の歳入の説明は以上でございます。

続きまして、歳出を説明いたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の107ページを御覧ください。

款1 項1 目1 一般管理費は、レセプト点検事務員の報酬や通信運搬費、電算委託料です。前年度対比で約45万8,000円の増額は、システム改修など電算委託料の増額によるものです。

特定財源は、システム改修に係る国庫補助金と一般会計繰入金です。

目2 連合会負担金は、岐阜県国民健康保険団体連合会に負担金を支払っております。

特定財源は、一般会計繰入金です。

項2 目1 賦課徴収費の賦課徴収経費は、国民健康保険税の当初課税及び年度中の異動処理、及び収納事務に係る経費です。

特定財源は、一般会計繰入金と督促手数料などがございます。

国民健康保険税の収納率は、現年分が93.32%でほぼ前年並み、滞納繰越分は24.41%、こちらは前年度対比3.06ポイントプラスで、特に滞納繰越分につきまして、徴収努力の成果が出ております。

項3 目1 運営協議会費は、国民健康保険運営協議会を昨年度2回開催し、委員報酬を支払いました。

特定財源は、一般会計繰入金です。

108ページをお願いします。

款2 保険給付費は、総額約70億7,900万円で、歳出全体の68.8%に当たります。

前年度対比で約1億5,000万円増加しております。主な要因は、入院に係る医療費の増加などによるものでございます。

項1 療養諸費及び項2 高額療養費の特定財源は、県支出金の保険給付費等交付金でございます。

109ページをお願いします。

項4 出産育児諸費は、出産育児一時金を77件支出しております。

特定財源は一般会計繰入金です。

項5 葬祭諸費については130件支出いたしました。

款3 国民健康保険事業納付金は、県が医療給付費等の見込みに基づいて市町村ごとに決定する納付金の支出になります。

項1 医療給付費分、及び110ページの項2 後期高齢者支援金等分、それから項3 介護納付金分を支払っております。

特定財源は、県支出金のほか、保険基盤安定繰入金などがございます。

款4 項1 保健事業費の目1 疾病予防費は、40歳未満の方へのヤング健診や医療費通知などの経費でございます。

特定財源は、県支出金の保険給付費等交付金及び一般会計繰入金です。

111ページの項2 目1 特定健康診査等事業費は、40歳以上の方を対象にした特定健診の経費です。

特定財源は、県支出金の保険給付費等交付金です。

重点事業点検報告書は92ページを御覧ください。

受診勧奨や医療機関からの情報提供事業などにより、特定健診の受診率は若干上昇いたしました。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の111ページに戻りまして、款5 基金積立金は、特定財源として利子を積み立てました。

国民健康保険基金の令和元年度末残高は、これはこの歳入歳出決算実績報告書の11ページにも載っておりますが、11億4,715万7,324円でございます。

款6 項1 目1 一般被保険者保険税還付金は、転出や社会保険への加入等による国民健康保険税の減額分を還付したものです。

目3 保険給付費等交付金償還金及び目4 特定健康診査等負担金償還金は、それぞれ平成30年度交付分の額確定に伴う精算金です。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の説明は以上でございます。

次に、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）について説明いたします。

資料番号2、歳入歳出決算書の197ページを御覧ください。

歳入になります。

款1 診療収入は、外来の診療収入になります。

款2 使用料及び手数料は、診断書の発行手数料でございます。

款3 繰入金は、一般会計からの繰入金です。

款4 繰越金は、前年度からの繰越しでございます。

続きまして、歳出を説明いたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の112ページを御覧ください。

款1 総務費は、前年度の心電計の購入がなくなったことなどにより、約44万6,000円の減額でございます。

特定財源は診断書の手数料です。

款2 医薬費は、医薬材料費が診療状況により変動いたしますが、昨年度に比べ15万5,000円ほどの増額ございました。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）の説明は以上です。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

資料番号 2、歳入歳出決算書の203ページを御覧ください。

初めに歳入になります。

款 1 後期高齢者医療保険料は約 9 億 6,300 万円で、被保険者数の増加等により、前年度対比で約 6,580 万円の増加となっております。

款 2 使用料及び手数料は、督促手数料です。

款 3 後期高齢者医療広域連合支出金は、保健事業に係る委託金などがございます。

款 4 繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分をそれぞれ繰り入れております。

款 5 繰越金は、前年度からの繰越金です。

款 6 諸収入は、205ページのほうに移りまして、延滞金及び過誤納金などがございます。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出を説明いたします。

資料番号 4、歳入歳出決算実績報告書の113ページを御覧ください。

款 1 項 1 総務管理費は、主に保険証の郵送料でございます。

特定財源は、一般会計繰入金です。

被保険者数は、年度末で 1 万 3,159 人、前年度から 509 人増加いたしました。

項 2 徴収費は、保険料額決定通知書等の郵送料及び電算事務委託料です。

特定財源は、一般会計繰入金です。

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金、基盤安定負担金、事務費負担金、保健事業費負担金をそれぞれ支出しております。

前年度対比約 6,500 万円の増額は、被保険者数が増加したためです。

特定財源は、一般会計繰入金です。

款 3 保健事業費は、医科と歯科の健診費です。

前年度対比約 996 万円の増加は、受診者数の増加によるものです。

特定財源は、岐阜県後期高齢者医療広域連合からの委託金と一般会計繰入金です。

重点事業点検報告書は 93 ページを御覧ください。

ぎふ・すこやか健診の受診者は、前年より 316 人増加、ぎふ・さわやか口腔健診は前年より 488 人増加いたしました。

資料番号 4、歳入歳出決算実績報告書に戻りまして、114 ページを御覧ください。

款 4 諸支出金は、過誤納の保険料の還付金でございます。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上でございます。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 続きまして、介護保険特別会計の説明をさせていただきます。

初めに、保険事業勘定の歳入から御説明します。

資料番号 2、歳入歳出決算書の211ページを御覧ください。

款 1 保険料は、第 1 号被保険者に納付いただいた介護保険料です。約 18 億 3,982 万円です。

款 2 分担金及び負担金は、認定審査会共同設置負担金として御嵩町から負担金を受け入れたものです。

款 3 使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料です。

款 4 国庫支出金、項 1 国庫負担金は、介護給付費の居宅分の20%、施設分の15%相当額を受け入れております。

項 2 国庫補助金、目 1 調整交付金は、保険者間の第 1 号保険料収入の格差を是正するため、国が相対的に調整して配分したものです。

目 2 地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%、包括的支援事業・任意事業費の38.5%相当額です。

目 3 介護保険事業費補助金は、制度改正に伴うシステム改修費の 2 分の 1 相当額です。

213ページをお願いします。

目 4 保険者機能強化推進交付金は、各保険者の取組を97項目の指標で相対的に評価して交付されたものです。

款 5 支払基金交付金は、第 2 号被保険者の保険料として交付されております。介護給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当額になります。

款 6 県支出金、項 1 県負担金は、介護給付費の居宅分の12.5%、施設分の17.5%相当額を受け入れております。

項 2 県補助金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.25%相当額になります。

款 7 財産収入は、介護給付費準備基金の利子です。

款 8 繰入金は、一般会計からの繰入金になります。

216ページに移りまして、節 1 介護給付費繰入金と、節 2 介護予防・日常生活支援総合事業繰入金はそれぞれの事業費の12.5%、節 3 包括的支援事業・任意事業繰入金は事業費の19.25%を繰り入れています。

節 4 低所得者保険料軽減繰入金は、保険料率の第 1 段階から第 3 段階の軽減に係る減収分、節 5 事務費繰入金及び節 6 審査会経費繰入金は、それぞれの所要額を繰り入れています。

項 2 基金繰入金は、補正予算により繰り入れは行いませんでした。

款 9 繰越金は、前年度決算による繰越金、款10諸収入は、所得の変更等に伴う過年度の介護給付返還分や各種教室の利用者負担金などです。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

資料番号 4 の歳入歳出決算実績報告書115ページを御覧ください。

保険事業勘定の款 1 総務費になります。

初めに、一般管理費は第 1 号被保険者の資格管理や介護保険システム保守等を行っています。

特定財源は、システム改修に係る国庫補助金と一般会計繰入金などです。

続きまして、賦課徴収経費は第 1 号被保険者の保険料の賦課徴収経費です。

主な支出は、通信運搬費や電算事務委託料などです。

第1号被保険者数は、前年度比で1.61%増加しました。

保険料収納率は98.42%で、前年度より0.03ポイント上昇しました。

特定財源は、督促手数料及び一般会計繰入金です。

続きまして、認定審査会経費は可児市・御嵩町介護認定審査会の運営経費です。

主な支出は、審査会委員報酬とシステム等の保守委託料などです。

特定財源は、御嵩町からの共同設置負担金と一般会計繰入金です。

続きまして、認定審査等経費は介護認定に係る主治医意見書作成料や、調査員の人件費などです。認定調査員の年度末時点での人数は前年度末と同数ですが、年度途中で退職などがあり、前年度比約200万円の減となりました。

特定財源は、一般会計繰入金です。

116ページに移りまして、款2保険給付費です。

決算額は約63億8,000万円です。

特定財源は、国庫及び県負担金、財政調整交付金、支払基金交付金、介護保険料及び一般会計繰入金です。

初めに、介護サービス等経費については、全体で、前年度比約2億4,150万円の増です。増加の主な要因は、居宅介護サービスで約5,770万円、地域密着型介護サービスが約1億1,700万円、施設介護サービスが約3,800万円、居宅介護予防支援が約2,180万円、それぞれ増加したものです。

続きまして、審査支払手数料は国民健康保険団体連合会に支払った介護給付費の審査支払手数料です。

次に、高額介護サービス給付費等は、毎月の自己負担額が一定額を超えた場合と、年間上限を超えた場合の高額介護サービス費です。また、医療費と介護サービス費の自己負担額の合算で年間上限を超えた場合の高額医療合算介護サービス費を給付しました。

前年度比約2,778万円の増となりました。

主な増額原因は、令和元年8月から自己負担割合3割が創設された影響と、平成29年8月から高額の上限額が引き上げられており、平成29年8月から平成30年7月を対象とした高額介護合算が増加したことによるものです。

以上につきまして、重点事業点検報告書の94ページに総括して掲載しております。

制度改正に対応しながら、介護が必要な方へ適切なサービス提供に努めています。以上です。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 続きまして、歳入歳出決算実績報告書の117ページ、款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費の生活支援サービス事業経費です。重点事業点検報告書は95ページをお開きください。

この事業は、総合事業のサービスに係る経費で、医療支援認定を受けている方、それから認定を受けていなくても簡易なチェックリストで事業対象者に該当した方に対して提供する

訪問型サービスと通所型サービスが主な内訳でございます。

重点事業点検報告書の95ページを御覧ください。

住民主体の通所・訪問サービスの登録団体を4団体増加いたしました。また、まちかど運動教室の開催会場を8か所増やしております。

次に、歳入歳出決算実績報告書の117ページに戻りまして、介護予防ケアマネジメント事業経費です。

総合事業の対象者に対するケアマネジメントを行うもので、延べ5,532件の介護予防ケアマネジメント給付、395件の介護予防ケアマネジメントプランの作成を行いました。

マネジメントの件数の減少によりまして、前年度決算額との比較では、約104万円の減額となっております。

重点事業点検報告書は、同じく95ページに掲載をしております。

介護予防ケアマネジメント支援会議を開催しまして、地域包括支援センターが作成する介護予防ケアマネジメントへの多職種の見点から助言や評価を行っております。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 続いて、高額介護総合事業サービス給付費です。

こちらは、介護予防・日常生活支援総合事業に係る高額介護サービス費になります。以上です。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 118ページに移りまして、目2一般介護予防事業費の地域支援事業です。重点事業点検報告書は96ページをお開きください。

地域支援事業では、リハビリテーション活動や、まちかど運動教室、認知症知っ得講座などの介護予防講座、教室を開催いたしました。いずれの事業も地域の中で行っていただけるような事業展開に心がけております。また、地域支え合い活動を行う団体に対しまして助成金を交付しております。

前年度決算額との比較をしまして約292万円の増額となった主な要因は、まちかど運動教室の開催会場を10か所増やすなど、介護予防教室の拡大による委託料等の開催経費の増額によるものでございます。

重点事業点検報告書の96ページを御覧ください。

引き続き、地域福祉懇話会等で地域における課題の共有、支え合い活動の啓発を行い、地域における支え合い活動の気運を高めてまいります。

まちかど運動教室につきましては、全14地区で開催できるよう取り組みました。また、男性の参加者が少ないということがございましたので、男性限定の教室を子育て健康プラザマーノで開催いたしました。

次に、歳入歳出決算実績報告書の118ページに戻りまして、下段の項2目1包括的支援事業・任意事業費の包括的支援事業です。重点事業点検報告書は98ページをお開きください。

この事業では、市直営の地域包括支援センターを除く5つの地域包括支援センターに運営委託を行っております。その中で高齢者の各種相談業務を行っており、令和元年度の相談件数は延べ5,337件で、前年度と比べ628件増加をしております。

地域包括支援センターの委託内容を地域包括ケアシステム推進事業に一部組み替えたため、前年度決算額との比較では約655万円の減額となっております。

重点事業点検報告書の98ページを御覧ください。

地域包括支援センターと関係機関との情報共有や地域課題に対して、職員や介護支援専門員と共通認識を持って取り組めるよう資質の向上に努めております。

次に、歳入歳出決算実績報告書に戻りまして、119ページを御覧ください。

地域包括ケアシステム推進事業です。重点事業点検報告書は99ページをお開きください。

この事業では、在宅医療・介護連携の推進、地域における生活支援体制整備の構築、認知症施策などの推進に取り組んでおります。

在宅医療・介護の連携では、専門職同士の顔の見える関係づくりということで、可児市、御嵩町の2か所で交流会を開催いたしました。医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャーなど約200人に参加をいただきました。

また、在宅医療・介護に関する市民向け講演会では、約200人に参加をいただきました。

生活支援体制の整備では、第1層協議体において、地域の支え合い活動の機運づくりに取り組み、ごみ出し支援活動マニュアルを作成いたしました。

認知症施策におきましては、啓発事業のほか、認知症カフェの開催や、地域包括支援センターが抱える困難事例について、初期集中支援チームで対応を検討いたしました。

また、各包括支援センターが中心となって地域ケア個別会議を開催し、関係者と事例の検討、情報共有を図っております。

包括的支援事業における地域包括支援センターの委託内容の一部や、後ほど御説明いたします任意事業における臨時職員の賃金をこの事業に組み替えたため、前年度決算額との比較では、約691万円の増額となっております。

重点事業点検報告書の99ページを御覧ください。

在宅医療・介護連携の支援窓口につきましては、当面市を窓口として対応をしております。

生活支援体制整備としましては、第2層生活支援コーディネーターを社会福祉協議会に設置しまして、令和2年度より活動を開始しております。

次に、歳入歳出決算実績報告書の119ページに戻りまして、任意事業です。重点事業点検報告書は100ページをお開きください。

任意事業では、家族介護支援として介護用品購入助成事業、安否確認、配食サービス事業や認知症サポーター養成講座を実施しております。

認知症サポーター養成講座につきましては25回開催しまして、662名のサポーターを新たに養成いたしました。累計では8,522人となりました。

安否確認、配食サービス利用者の増加によりまして委託料は増加しておりますが、臨時職員の賃金を地域包括ケアシステム推進事業に組み替えたため、前年度決算額との比較では約71万円の減額となっております。

重点事業点検報告書の100ページを御覧ください。

介護用品購入助成制度の持続性を高めるため、4種類の品目別に助成券を発行していましたが、4種類全てに利用できる助成券に変更をいたしました。以上です。

○介護保険課長（佐橋裕朗君） 続いて、介護給付適正化等事業です。

介護給付が適正に行われるよう介護サービス利用者に介護給付費通知を行うとともに、事業所による介護サービスの改善につなげるため、あんしん介護パートナーによる訪問活動を実施したものです。

120ページに移りまして、款4基金積立金になります。

介護給付費準備基金積立金は、平成30年度決算により基金に積み立て可能となった繰越金と利子を積み立てています。

特定財源は基金利子です。

続いて、款5諸支出金です。

保険料還付金については、過誤納となった過年度保険料の還付になります。

償還金は、平成30年度の介護給付費の決算に伴い、精算が必要となった国庫支出金などを令和元年度に返還したものです。

他会計繰出金は、平成30年度の低所得者保険料軽減負担金及び地域支援事業の精算に伴い、一般会計に返還したものです。

以上が介護保険特別会計の保険事業勘定です。

○高齢福祉課長（加納克彦君） 続きまして、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定について御説明をいたします。

資料番号2、歳入歳出決算書の229ページを御覧ください。

歳入でございます。

款1サービス収入は、要介護認定により要支援の認定を受けられた方に対する介護予防ケアプラン作成収入で、介護報酬でございます。

款2繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

次に、歳出について御説明をいたします。

資料番号4、歳入歳出決算実績報告書の121ページを御覧ください。

介護予防プラン作成経費です。

介護予防プランを作成する経費で、居宅介護支援事業所に委託した経費、それから可児市包括支援センターにあります嘱託職員の報酬、人件費として一般会計に繰り出した金額が主な経費でございます。

一般会計の繰出金の減額によりまして、前年度決算額と比較では約641万円減額となっております。

特定財源につきましては、歳入で説明させていただきましたプラン作成に伴うサービス収入でございます。

福祉部の説明は以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方は発言してください。なお一問一答で行ってください。またページ数等も示してください。

○委員（富田牧子君） すみません、聞き漏らしたと思うんですけど、117ページのところの介護予防ケアマネジメント事業経費のところ、前年より金額が減っているというのは、理由は何でしょうか。

○高齢福祉課長（加納克彦君） マネジメント件数の減少によりまして減ったというものでございます。

○委員（富田牧子君） それはなぜですか。

○高齢福祉課長（加納克彦君） この御質問につきましては、質疑で御対応させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員（富田牧子君） はい、ではそうしてください。

○委員長（山田喜弘君） それなら、富田委員に申し上げます。質疑を提出していただくようお願い申し上げます。

○委員（伊藤健二君） 同じくよく似た側面ですが、介護サービス事業勘定で、実績4の121ページ。

これまで昨年度実績決算1,200万円が今年度630万円に、ほぼ半額、半減をしました。前年対比で641万円が減りましたという説明があつて、その理由は何ですかというのをお聞きしたいところですが、がくっと半減するわけで、どういう事情なんでしょうか。

○福祉部長（大澤勇雄君） これは、今、介護予防プランをそれぞれの地域包括支援センターに委託してというか、昨年、この前の年度までは委託してやっておったわけなんです、それで報酬が国民健康保険団体連合会から入ってきますが、それを市のほうで一旦預かって、また委託料というような形で各5つの地域包括支援センターに配っておりましたので、そういったことを直接、今は各地域包括支援センターから国民健康保険団体連合会に請求していただくようにした形になりましたので、この金額が昨年よりも減ったということでございます。

○委員（伊藤健二君） ごめんなさいね、再質問みたいな格好になっちゃったけど、要するに、実態のサービスの内容、プランを立てるという作業の総量は大きく変わっていないけど、やり方を変えたんで、集計の方法が途中でちょん切れているというような程度の話なんですか。

○高齢福祉課長（加納克彦君） そのとおりでございます。件数としては変わりはございませんが、ただいま部長が説明したとおり、地域包括支援センターでやったものを直接地域包括支援センターのほうに支払ったということでこのような結果になっております。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言はありませんか。

○委員（酒井正司君） 4の118ページ、地域支援事業でまちかど運動教室、非常に盛況で、昨年男性が少ないと指摘したら早速対応していただいたんですが、子育て健康プラザ マーノで男性限定の教室を開催したということですが、回数と参加人数はわかりますか。

○高齢福祉課長（加納克彦君） すみません、手持ちに資料がございませんので、申し訳ござ

いませんが、また後ほどでもよろしいでしょうか。

○委員長（山田喜弘君） ただいまの回答は、酒井委員に回答していただくということによろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○委員（田原理香君） 歳入歳出決算実績報告書の54ページのほうです。

ここでちょっと説明にはごさいませんでしたでしたが、地域福祉基金に積み立てましたとあります。

この地域福祉基金というのは、もともと社会福祉協議会のほうへ補助として出されていたと聞いたことがあります。今はこれ具体的にどういうものに役立てるための基金なんでしょうか。

○福祉部長（大澤勇雄君） 過去に社会福祉協議会のそういった補助金で使ったというような状況もごさいますけれど、やっぱりこの大枠は地域福祉のために基金を積むということ、今後またそういった地域福祉の中で財源として確保するために基金として積んでおりますので、これから実施される、またそういった必要な部分に充当していくというような目的で積んでおります。

○委員長（山田喜弘君） ほかに発言を求める方はありませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで福祉部所管の説明を終わります。

次の教育委員会事務局の説明は13時から行います。ここで13時まで休憩とします。

休憩 午前11時34分

再開 午後0時56分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、教育委員会事務局所管の決算説明をお願いします。

初めに、執行部に申し上げます。決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取組、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算資料6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。御自身の所属を名乗ってから順に説明をしてください。

○教育総務課長（石原雅行君） 89ページを御覧ください。

款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費の教育委員会一般経費です。

毎月の定例会、臨時会を含め13回の教育委員会会議を開催し、307万8,000円の決算となりました。

続きまして、目2事務局費の教育総務一般経費です。

学校の環境整備員の賃金、事務用品、コピー機の借上料など530万6,000円の決算となりました。前年度と比較して137万円ほど多くなっております。主な要因は、小・中学校の維持

管理業務などを行う臨時職員の実環境整備員2人を増員したためです。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 続いて、同じ89ページの学校教育一般経費を御覧ください。

電算システムの賃貸借・保守委託として教職員用のメール管理やネット閲覧関係のフィルタリングの機能を持つ学校統括サーバやウェブサイト管理システムの賃貸借料を支出しました。

令和元年度は、学校の学籍や出欠の管理を行う県統合型校務支援システムを取り入れたことで、一般経費全体が増額となっています。この支援システムは、システムを県が契約し、利用する市町村は利用料を支払う形となっています。また、システムの管理に必要なソフトウェアのライセンス更新をしました。

本年度決算額の財源内訳のその他は、日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付に関わる保護者負担分です。

続いて、90ページを御覧ください。

スクールサポート事業です。

重点事業点検報告書は72ページになります。

スクールサポーター60名、通訳サポーター16名を配置し、少人数指導、特別支援教育の支援などを行いました。前年度より通訳サポーターを2名増員したことにより増額となりました。

また、現職の教員でもある弁護士とスクールロイヤー業務委託契約を結び、教職員が法的な相談を行える環境を整備しております。相談件数は32件でした。

続いて、学校図書館運営事業です。

学校図書館の利用説明やブックトークなどの読書推進のため、学校司書を2校に1人の割合で計8名雇用し、学校図書館システムを利用して児童・生徒の読書環境の整備を行いました。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。

重点事業点検報告書は73ページを御覧ください。

まず英語指導助手派遣委託料です。

令和元年度は、5人のALT（外国語指導助手）を市内全ての小・中学校と瀬田幼稚園に派遣し、英語学習指導の支援を行いました。子供たちがネイティブの英語に触れる大事な機会となっています。

小学校英語コミュニケーション研究業務委託料についてです。

かっこ英語プログラムの成果を市内全域に広げるため、英語教育の有償ボランティアかっこ英語サポートチームを組織し、専門家による指導・助言を得ながら小学校の事業支援を進めました。コミュニケーション能力の育成については、文化創造センターアアラの協力の下、専門家を派遣し、楽しみながらできるワークショップ等を市内の14校で延べ73回実施しました。

本年度決算額の財源内訳、国県支出金は、国の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助

金によるものです。

続いて、ばら教室KAN I 運営事業です。

重点事業点検報告書は74ページになります。

小・中学校への入学を希望する入国後間もない外国籍児童・生徒に対して、7人体制で日本語の初期指導に当たりました。全体で231万円増額しているのは、令和2年度に開設する第2ばら教室KAN I の備品や設備を整備するためにかかった費用とばら教室KAN I の事業を2部制にしたことによる人件費があったためです。

決算額の財源内訳、国県支出金は国の定住外国人の子どもの就学促進事業補助金と県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金になります。

続いて、学校教育助成事業です。

体験学習推進事業補助金として、市内16校全ての小・中学校において体験学習を支援しました。特色ある学校づくりの一環として小学校を中心に可児市内の施設等を利用し、自然や文化、勤労、生産、福祉、歴史、文化などに触れる学習活動を実施しています。

続いて、可児市学校教育力向上事業です。

重点事業点検報告書は、75ページになります。

スクールカウンセラー8名を市内全小学校に市費で配置しました。中学校5校については県費での配置となっています。

専門家による巡回指導等について、令和元年度は理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの療育に関する専門家を希望のあった小・中学校8校へ25回派遣し、発達障がいのある児童・生徒に対する指導内容に関する助言等を行いました。

また、臨床心理士によるカウンセリングを46回、発達障がいの専門家による小・中学校巡回相談及び来所相談は年間85回、延べ151件実施しました。

続いて、学校生活に関するアンケートについてです。

学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査（Q-U検査）を実施しました。

小学校では1年生1回、2年生以上は2回。中学校は全ての学年で2回行いました。

続いて、全国標準学力検査についてです。

歳入歳出決算実績報告書91ページを御覧ください。

学習面の困り感を把握するために、小学校では2年生以上が国語、算数の検査、中学校では全ての学年で国語と数学の検査を実施しました。

続いて、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。

この事業では、児童・生徒の学力向上を目指し、フィリピン語及び英語に堪能な通訳支援員や指導員を蘇南中学校、ばら教室KAN I に配置しました。

決算額の財源内訳、国県支出金は県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業費補助金によるものです。

続いて、ふるさとを誇りに思う教育事業です。

重点事業点検報告書は76ページになります。

この事業では、茶道体験や美濃桃山陶の聖地である可児市の歴史を学ぶ事業を支援しました。市内11の小・中学校で茶道体験を実施しました。それによって全ての児童・生徒が9年間で1度は茶道体験ができる環境を整えることができました。

決算額の財源内訳、国県支出金の内訳は、国の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業補助金と、県の委託事業ふるさと魅力体験事業によるものです。

続いて、教育研究所事業経費です。

この事業では、教育相談の充実や不登校児童・生徒への対応等を行ってまいりました。また、教職員の資質の向上を図るために各種研修講座を開設しました。

決算額の財源内訳、国県支出金は人権教育総合推進地域事業委託金と県の人権に関わる補助金です。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 92ページを御覧ください。

項2小学校費、目1学校管理費の小学校管理一般経費です。

主な支出は、光熱水費や臨時職員賃金などで、2億821万8,000円の決算となりました。

前年度と比較して、155万円ほど少なくなっております。これは暖冬などにより光熱費が少なかったことが主な要因です。

特定財源としては、太陽光発電売電代金など10万4,000円ほどを充てています。

続きまして、小学校施設改修経費です。

各小学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、改修や細かな営繕工事を行い、3,947万円の決算となりました。前年度と比較して、423万円ほど少なくなっておりますが、これは工事費が減少したことが主な要因です。以上です。

○学校教育課長（今井竜生君） 目2教育振興費、小学校教育振興一般経費です。

令和元年度は、教師用のパソコンを更新したため、借上料が増加しています。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の理科教育等設備費補助金と県の森と木と水の環境教育推進事業費補助金、清流の国ぎふ推進補助金になります。

小学校就学援助事業です。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の特別支援教育就学奨励費補助金と県の被災児童生徒就学支援等補助金です。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 93ページを御覧ください。

目3学校建設費の小学校施設大規模改造事業です。

旭小学校南校舎屋根防水改修工事が1,350万7,000円、南帷子小学校南校舎屋根防水改修工事1,194万8,000円、旭小学校トイレ大規模改造工事500万円です。

重点事業点検報告書の77ページを御覧ください。

成果物の写真の左側が旭小学校のトイレ大規模改造工事後の写真になります。右側の上段の写真が旭小学校南校舎屋根防水改修工事後の写真になります。右側の下が、南帷子小学校南校舎の屋根防水改修工事後の写真になります。

特定財源として、国庫補助金168万2,000円、地方債330万円を充当しています。

続きまして、項3 中学校費、目1 学校管理費の中学校管理一般経費です。

光熱水費や臨時職員賃金などの支出で9,910万5,000円の決算となりました。

特定財源として、諸収入の雑入に計上されます電報代金、公衆電話使用料など7万2,000円ほどを充てています。前年度と比較して、191万円ほど少なくなっております。主な要因は、委託料が減っていることです。前年度は、台風など災害に伴う対応をしましたが、令和元年度は、特に大きな災害対応がなかったためです。

続きまして、中学校施設改修経費です。

各中学校から営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、改修や細かな営繕工事を行い、2,865万2,000円の決算となりました。前年度と比較して、234万円ほど少なくなっております。これは工事費が減少したことが主な要因です。以上です。

○**学校教育課長（今井竜生君）** 目2 教育振興費、中学校教育振興一般経費です。

中学校においても、教師用のパソコンを更新したため借上料が増額しました。

財源内訳の国県支出金の内訳は、国の理科教育等設備費補助金と県の清流の国ぎふ推進補助金によるものです。

94ページを御覧ください。

続いて、中学校就学援助事業です。

中学校では、新入学用品費を平成30年度から入学前に支出することにしたため、令和元年度の中学校分は減額となっています。

財源内訳の国県支出金は、国の特別支援教育就学奨励費補助金です。学校教育課については以上でございます。

○**教育総務課長（石原雅行君）** 目3 学校建設費の中学校施設大規模改造事業です。

蘇南中学校校舎大規模改造事業に伴う受変電設備容量増設工事やクラブ室棟の解体工事費などで1,219万6,000円の決算となりました。

重点事業点検報告書の78ページを御覧ください。

成果物の写真の左側がクラブ室棟の解体工事後になります。

現在、その場所は既に賃貸借校舎が建っています。右側の写真は、受変電設備容量増設工事後になります。左側がボックスで、右側がボックスの中の増設したトランスになります。以上です。

○**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 103ページを御覧ください。

項6 目3 学校給食センター費、給食センター運営経費です。

決算額は4億4,072万3,707円で、財源内訳欄のその他にあります4億2,407万6,385円は、保護者の皆さんや教職員などから納めていただきました給食費と支払い督促申立てにかかった費用の滞納者からの徴収金でございます。

給食センターでは、栄養バランスの取れた安全で安心なおいしい給食を提供するため、各種委員会の開催や調理員の衛生研修会、給食の試食会を実施してまいりました。

次の104ページにございますように、支出の主なものは、学校給食費の食材購入費でございます。

前年度対比で、2,749万8,437円の減額となりました主な理由は、調理機器の故障等で給食ができない場合に備え備蓄している救急カレー購入分が皆増となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の学校休業要請により休校となったことで給食調理日数が減少し、食材費が減少したことによるものでございます。

新型コロナウイルス感染症拡大においては、小・中学校の臨時休校期間の給食費を返還し、手数料として51万8,958円を支出いたしました。

なお、不用額の理由書にございます3,875万4,293円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による休業に加え、学級閉鎖や学校行事等による給食の中止に伴う食数減により予算作成時の想定を下回ったことによるものでございます。

次に、給食センター管理経費について御説明申し上げます。

主な支出は、調理業務を委託しています一般財団法人可児市公共施設振興公社への委託料及び食材の放射能検査や微生物検査の手数料でございます。

財源内訳欄のその他にあります839万9,440円は、一般財団法人可児市公共施設振興公社に調理設備を貸し、調理いただいておりますので、その貸付収入でございます。

前年度対比で、128万4,559円減額となりました主な理由は、可児市公共施設振興公社への委託料の減額によるものでございます。公共施設振興公社調理員に支払った給与手当の減少と租税公課費の減少によりまして、同公社への業務委託料が減額となりましたことが主な理由です。

主な不用額の8番にあります給食センター管理経費の1,978万9,379円につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により調理業務が減少したことに伴い、人件費及び燃料費等の減少、併せて予定していました調理員の採用が当初の見込みを下回ったことに伴う人件費、福利厚生費等の減少により業務委託料が減額となったことによるものでございます。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 目4学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業です。

建物購入費、施設維持管理・給食運搬業務委託を行い、1億8,031万7,000円の決算となりました。以上が、教育委員会事務局所管の令和元年の決算の実績です。

○委員長（山田喜弘君） では、補足説明を求める方は発言してください。なお、質問は一問一答で行ってください。

ありませんか。

○委員（中野喜一君） すみません。令和2年8月31日に、第2ばら教室KAN Iが開設するんですけども、子供の送迎はどういう形になっておりますか。

○委員長（山田喜弘君） 今のですが、ちょっと決算では該当しないと思うので、いいですか。

○委員（中野喜一君） ああ、分かりました。はい。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質問ありませんか。

〔挙手する者なし〕

ちょっと私のほうから学校教育課長にお尋ねしますが、92ページの小学校振興一般経費、前年対比170万円増額について差額の説明がなかったと思いましたが、どうですか。

○学校教育課長（今井竜生君） すみません。92ページの一般経費に関わってですね。

これ先ほどお話をさせていただきましたが、6年に1回教師用のパソコンについて更新しております。その借上料が増加したということで、小学校、中学校ともにその経費がプラスになっております。

○委員長（山田喜弘君） はい、分かりました。

ほかにありませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、教育委員会事務局の説明はこれで終わります。

ここで、13時35分まで休憩します。

執行部の皆さんは御退席ください。

休憩 午後1時21分

再開 午後1時31分

○委員長（山田喜弘君） 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

これより議員選出の川合監査委員より各種決算審査意見書について説明をしていただきたいと思しますので、よろしくお願ひします。

○監査委員（川合敏己君） よろしくお願ひします。

それでは使う資料としましては、先ほど委員長のほうからもございましたように、資料の3番、可児市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書というものがございます。それから6番、令和元年度可児市水道事業会計決算審査意見書、そして8番、令和元年度可児市下水道事業会計決算審査意見書でございます。

まず6番、令和元年度可児市水道事業会計決算審査意見書をお手元にお願ひいたします。

そして今回の資料では、14ページ、「むすび」というところがございます。こちらで御説明をさせていただきたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

まず、業務面においてですけれども、これはこの意見書の2ページに書かれておりますけれども、業務面においては前年度から年間の給水量が0.8ポイント増加しております。給水収益につながる年間の有収水量は0.1ポイント減っております。

可児市の有収率については3ページのグラフがございましたけれども、こちらのほうで全国数値並びに県内数値と比較をいたしますと、平成30年度の数値でしか比較はできませんけれども、平成30年度の可児市の有収率は91.8%、全国数値では88.9%でありますので、県内の都市の平均は80.1%であることを見ると、可児市の有収率が比較的高い数値を示していることがうかがえます。

ただし、令和元年度の可児市の有収率は90.98%となっておりますので、前年度と比べても0.85ポイント下落しております。直近3か年を見ても、有収率は下落傾向となっておりますので、有収率が低下する主な要因は漏水と思われる。仕入れた水を無駄なく供給するために、これまで同様に漏水調査の徹底と漏水修理の早期実施、計画的な老朽管の更新などを進めていく必要があると思われま。本市は、市民に給水する水道水全量を岐阜県水道事業から購入しておりますので、仕入れた水道水をできるだけ無駄なく利用するように努めることは、行政としての責務であると考えられるということで言い述べております。

それから3ページから5ページ、経営面についてです。

令和元年度も当期純利益は黒字となっております。純利益4億458万円、これが計上されております。これは、水道事業会計の構造として、皆さんも御存じだと思いますけれども、営業外収益の長期前受金戻入れ、長期前受金戻入とも言いますが、等の要因によって黒字になっているもので、水道事業本来の営業収支としては1億2,444万円の営業損失であるということは注意すべきものと思われま。

可児市水道ビジョンにおいては、管路等の更新や施設の統廃合、そして耐震化事業などが示されております。今後も多額の費用を要することになりますので、またその一方で、人口減少や核家族化、また節水技術や節水意識の向上により水需要の減少、つまり給水収益の減少が見込まれます。水道事業は当然ながら市民の生活に必要な事業ですので、収支の状況を見定めながら、健全経営の継続と安心・安全な水の供給を引き続き期待したいものであります。

一番最後のところに、3行目で、水道事業は、市民生活において必要欠くべからず基幹事業であり、経営の健全性を維持しつつ、安心・安全な水を安定的に供給できるよう、長期的な視点に立った事業経営を進められることを望みますということで、監査委員のほうからは意見として提出をさせていただいております。

次に、資料ナンバー8番をお願いいたします。

12ページです。

こちらにも、「むすび」として書かれております。

この8番の資料の2ページ、3ページにも記載されているんですけども、業務状況におきましては、可児市の下水道人口、その水洗化人口は0.1ポイント減少しました。下水道料金として収入される年間有収水量は1.0ポイント増加しております。また、有収率は前年度と比べて1.64ポイント低下し、89.25%となりましたが、全国平均値の80.5%を大きく上回っております。雨水などの不明水が下水道管に流入しますと、その分汚水処理水量が増加するため有収率が下がるんですけども、可児市においては全国平均値の80.5%を上回っておりますので、不明水の調査が徹底され、施設や管路の修繕がしっかりと行われていると考えられます。

3ページから6ページにも記載されております。

経営状況においてです。

収支を見ますと、令和元年度は税引き後5億3,915万円の黒字となっております。しかし、これは下水道事業会計も営業外収益の長期前受金戻入が約5億円計上されていること、ほかに市の一般会計からの汚水処理負担金として約10億3,000万円入っているために黒字に至っているものであります。本来の収支である営業収支では6億7,526万円の損失となっておりますので、こちらもさらなる経営努力が必要であると言えます。

企業債においてです。

令和元年度末の未償還残高は148億3,215万円となっております。現在、企業債の元金償還は昨年がピークでございましたので、そのピークを迎えて今は下降に入りました。しかし、令和元年度は16億8,900万円が償還されており、一方で令和元年度の新たな企業債は3億2,430万円ありますが、企業債の未償還残高は前年度と比較して13億6,470万円ほど減少しております。また今後も企業債残高の減少が見込まれております。

これからの下水道事業は既存の設備に対する修繕、長寿命化、耐震化、老朽管の更新などが中心になってまいります。一方で、下水道使用料の大幅な増収を見込むことはなかなか難しいと思われまます。災害に強い設備にさせていただくためにも、中・長期的な収支を見通した合理的で、効率的な事業運営に努めていくことがとても重要であると思われまます。

12ページの下から5行目のところからですけれども、下水道は、市民が健康で安全・安心かつ快適に暮らすために欠かすことのできない重要な都市基盤である。しかし、国内各地では毎年のように、集中豪雨による浸水被害や地震などの自然災害が発生しており、当市においても、いつ災害に見舞われるか分からない。そこで、今後とも、持続的なサービスを提供していくため、健全な財政運営に取り組まれるとともに、災害に強い基盤の整備に努められることを期待すると言いつ述べております。以上でございます。

続きまして、資料ナンバー3、お願いいたします。

こちらは、まず3ページの下段にあります歳入の構成、①で歳入の構成というところがございまして、こちらのほうから説明させていただきます。よろしいでしょうか。

こちらに決算額を自主財源、依存財源別に見た表がございまして。

まず地方公共団体の財政状況の把握、分析、そして比較などを用いられる財政統計上の会計である普通決算から見ますと、令和元年度の自主財源は217億132万円で、前年度に比べ、18億4,323万円増加しております。これは、繰越金が多かったことや地方税が増加したためであります。自主財源と依存財源の構成比率は、次のページを見ていただくと分かるんですが、61.4対38.6%となっており、自主財源の占める構成比は前年度より1.4ポイント増えております。

次に、歳出の構成です。②番の歳出の構成のところ。

普通会計の支出を性質別に見ますと、義務的経費と投資的経費、その他経費に分けることができます。

5ページの上段のグラフは、性質別決算額の推移と義務的経費の推移について表示されております。

まず、義務的経費は人件費、扶助費、公債費であります。令和元年度の義務的経費は132億2,072万円で、前年度に比べ約5億4,117万円の増加となっております。義務的経費の推移のグラフを見てみますと、扶助費の増加が目立っております。扶助費は前年度に比べ、4億8,000万円ほど増加しております。

次に、投資的経費です。

普通建設事業、災害復旧事業で投資的経費の決算は55億1,507万円で、前年度に比べ25億1,397万円の大幅な増加となっております。これは、これまでも御説明がありました岐阜医療科学大学開設支援補助金約18億円や文化創造センター大規模改修事業費約8億円の増加が大きく影響しております。

6ページです。

その他の経費では、決算額148億728万円で、前年度比6億6,932万円の増加となっております。

次に、財政構造の弾力性を示す財政力指数についてです。

可児市の財政力指数は0.883で、前年度の0.873よりも少しよくなっております。平成30年度の類似団体平均値は0.74なので、それと比べてもかなり高い数値を保持しております。

次に7ページ、経常収支比率です。

経常収支比率は94.6%で、前年度の93.6%より1ポイント悪化しております。特に令和元年度は幼児教育・保育の無償化や児童扶養手当の支給の方法の変更など、経常経費の増加につながる制度の創設や変更がなされております。これが経常収支比率の上昇につながったと言えます。

ただ、こうした制度改正は全国的なものでありますので、可児市独自のことでございませぬけれども、これまでも言われておりますように、財源活用の自由裁量が徐々に抑制されている状況は変わっておりませんので、引き続き注意が必要と言えます。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率の一つである実質公債費比率です。(4)のところですが、これは一般会計等が負担する元利償還金等の標準財政規模に対する比率の直近3か年の平均値であります。令和元年度は0.7%で前年度0.4%から悪化しております。令和元年度、実質公債費比率は1.1%、平成30年度は0.3%、平成29年度は0.8%でした。しかし、平成30年度の類似団体の実質公債費比率は6.9%であるため、可児市はそれを大きく下回っているため、良好であると言えます。

32ページをお願いいたします。

こちらに審査意見がございませぬけれども、上から5行目あたりに、公債費負担比率というものがございます。普通会計における可児市の一般財源の総額に占める公債費の比率は令和元年度は10.2%で前年度の9.5%より少し悪化をしております。こちらの主な要因としましては、公債費も増加しましたけれども、それ以上に一般財源の総額が減少したことによりませぬ。公債費負担比率を計算する際、公債費に充当する一般財源、公債費の相当額なんですけれども、を一般財源の総額で割って算出します。

令和元年度はその計算式の分母となる一般財源総額の大幅な減少額が大きく影響し、公債費負担比率を押し上げたと言えます。しかし、類似団体の公債費負担比率は13.7%でありますので、類似団体との比較では低い水準を維持していると言えます。

次に、歳入であります。中段ちょっと下辺りに歳入とあります。

令和元年度の一般会計の歳入の増加は、繰越金の増加や固定資産税、市民税の増収、また民生費、教育費や市道改良といった各事業の国庫支出金などの増加が上げられます。中でも、繰越金額の大幅な増加については、岐阜医療科学大学の支援事業に充てるための繰越額が大変大きな額としてあります。17億8,200万円ほど含まれております。令和元年度の特殊事情といってもいいと思います。

一方で、新たな地方債の発行が減少しました。これは、ページ16を見ていただくと、ちょっと見ていただけますでしょうか、16ページ。

ここに市債の推移というものがございまして、令和元年度に関しましては、これは平成30年度に比べて約1億590万円ほど減少しております。

じゃあ、すみません。ちょっと次に行きます。

元に戻っていただきまして、それから、災害や不測の事態に備えとなる財政調整基金の取崩しの基金が令和元年度にはありませんでした。この財政調整基金の情報につきましては、30ページのほうにございます。これは基金収支総括表に基づいて書かれております。その取崩しが令和元年度になかったことは、将来に過度な負担がないように抑制が図られていることがうかがえます。しかし、財源確保が先行き不透明感な状況は変わりません。生産年齢人口の増加につながる政策、または市内経済の活性化対策、またこれまで同様に市税徴収の強化、ふるさと納税や国県支出金などの財政諸制度を研究して、少しでも有利な条件での財源確保と活用を図るように期待をしていきたいところであります。

次に、歳出でございます。

32ページの一番下ですね。

33ページに移りまして、歳出の増加は、歳入同様に岐阜医療科学大学開設支援事業費、また幼児教育・保育の無償化を含めた各種扶助費の増加、そして文化創造センター アーラの大規模改修事業などが主な要因となっております。人件費や扶助費、公債費などの義務的経費、また法的に市の負担率が決められている他会計繰出金などは経費削減がなかなか難しいです。経費削減の可能性が残されている物件費や市単独補助費などについて優先度や必要性を適切に判断しながら、効率的な行政運営の推進が必要であると、そのように述べさせていただいております。

特に、新型コロナウイルス感染症というこれまでにない状況が発生しております。今後の財政運営はより一層の厳しさを増すことが予測されます。限られた財源の効果的、効率的な使われ方がさらに求められることとなりますので、事業の取捨選択、事業の転換・統廃合など徹底的な事業の見直しと、予算配分の精査を図りたいものであります。

最後の3行でございます。

併せて、このような厳しい財政状況であること、並びに地方公共団体に求められる「最少の経費で、最大の効果」を発揮する意識を全庁的に認識・共有し、新型コロナウイルスの影響という難局を乗り越え、持続可能で安定的な行財政運営を望むものであるということで、締めさせていただきます。以上でございます。

○委員長（山田喜弘君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対する質疑はありますか。

○委員（酒井正司君） るる説明いただきましたんですが、借金がどれだけあって、貯金がどれだけあるのかということなんですね。その方向性が今どうなのよということを通認識しなきゃいかんという締めであるわけですが、ちょっと表現のことで気になるところがありまして、資料ナンバーの3、それで32ページ、後段の歳入で、上から8行目、評価すべき特徴、ここからちょっと気になるんですが、評価すべき特徴としては、公債費として後年度の負担に直結する新規地方債発行が減少したと。確かに減少したんです。去年はたしか5億円ぐらい、今年度は3億円ぐらいですから、新規に借金したのは減っているよと。ただ、じゃあ、その借金ってどれだけあるのという、218億円が221億円に増えているんですよ、今年度ね。

ですから、新規は減っても、償還より上回った借金はしているんで、現実借金は上積みされているよという言葉が私はここに一言欲しいなあと。新規発行は減少したが、依然として現在高の上昇傾向は収まっていないという表現でないと、私は正しい表現ではないと思うんです。その辺がやっぱり一番今後のいろんな大きなプロジェクトがございませけれども、この公債費、いわゆる借金がどんどん膨らむという、飛躍的に膨らむ危険性がありますので、財政調整基金も確かに一番、安全に直結する大事な大事な基金ですが、それが減ったり増えたりということだけじゃなくて、長期的な市の借金がどれだけあって、この先どれだけ増えるのと、どれだけ増えつつあるのと、これずうっと増えつつあるんですよ。減った傾向はないんでね。だからその辺、今後表現をもう少し丁寧にしていただきたいなあと。やはり監査ですから、独立した機関ですから、当局におもねる表現はよくないと思いますので、しっかりとした立ち位置を認識した表現をお願いしたいと思います。

○監査委員（川合敏己君） そうですね。ここの上の表のところ、268億5,000万円、それから令和元年度は257億9,000万円というふうにあるんですけども、確かに今インターの横の工業団地、あれでも今後38億円近い起債をしてやっていくということがございませるので、酒井委員の言葉は受け止めさせていただきますが、ちょっとこの内容を変えることはできませんので、今後の参考とさせていただきますたいと思います。ありがとうございます。

○委員（川上文浩君） まず1点なんですけれども、経常収支比率が徐々に悪化してきているというのは、近年見られる傾向なんですけれども、今後もやはりこの新型コロナウイルス感染症等の部分を考えるとこの経常収支比率というものに対する影響はどのように考えてみえるのかなということがまず1点です。

○監査委員（川合敏己君） 人件費、扶助費というふうにございまして、この人件費というの

はなかなか、可児市においては削減が難しいところがございます。ただ、現行ではなかなか足しにはならないかもしれませんが、残業代については抑制ができるようなことを監査の折にはきちんと申し述べておりますし、あと扶助費に関しても、社会保障の部分が大変大きいものがございますので、この点の抑制というものがなかなか難しいと思います。

そうすると、先ほどの公債費の部分でございますけれども、いわゆる借金を減らしていくということは、今後目指していくべきところであるかなというふうに思っております。

○委員（川上文浩君） ざっと今回の決算を見ても、やはり基金は全体的に減っているということですよ。残高が減ると。全部足してですよ。で、公債費は増えると。人口もこれからは徐々に減少していくような傾向であろうということと、外国人の方々もちょっと減りつつあるというような状況の中で、ファシリティーマネジメントをしっかりとやった割には後のその動き、それに対する動きがちょっと見えてこなくて、市政経営計画とかいろんなところを言われているわけですが、本来は総合計画があって、そしてファシリティーマネジメントがあって、そしてそれぞれの決算なり予算なりがしてくると。

そこで、やはり監査委員としても全体のトータル的に見たファシリティーマネジメントなどの諸計画とか、そういうものに絡めて審査していくということが大切になってくるんじゃないかなという意見の申入れなんかもそうだと思うんですけども、その辺の今のちょっと可児市の状況ですね。ファシリティーマネジメントをつくって個別計画をしっかりと立ててやっていると思うんですが、やはり水道事業、各企業会計にしても、やはり今後非常に切迫してくるような状況になっていますし、よく言われる長期前受金の処理の仕方が変わったことによって黒字化にしているように見えてしまって、そこからちょっと意識が緩んでくるようなところもあると思うんですけども、そういったところを監査委員の中ではどう今後ちょっとしっかりと市全体のFM計画に対する動きというものはどのように捉えられているのかなということをお聞きしたいというふうに思います。

○監査委員（川合敏己君） そうですね、まだ監査委員の中では、個別計画というものに対して意見を述べたことはございません。ただ、まだ個別計画自体が始まっていないということで聞いておりますので、今後、個別計画が始まっていくことを前提にそうした情報をしっかりと仕入れながらそれも併せた上で監査の対象としていきたいというふうに考えます。

○委員（川上文浩君） ぜひ、本当にせっかくファシリティーマネジメントがあって、そこから基本的に計画はある程度できているんですけども、なかなか進んでいるんだろうけれども見えてこないというところもあるんです。ぜひ監査委員のほうでもう少し見える形のFMに沿った報告の仕方とかそういったところもちょっと気にしていただけるとありがたいかなというふうに思います。以上です。

○委員長（山田喜弘君） ほかに質疑はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これで説明に対する質疑を終わります。川合議員ありがとうございました。

次に、分科会の設置についてお諮りいたします。

認定第1号から認定第14号までの令和元年度各会計決算、議案第54号から議案第57号までの令和2年度各補正予算について、議案第67号及び議案第68号の令和元年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についてまでの20議案において議論された審査の結果を踏まえて令和3年度当初予算編成に生かすよう提言を行うため3つの分科会を設置することとします。

分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会所管の部分、第2分科会は建設市民委員会所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会所管の部分といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、そのように決定しました。

しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

それではお手元に配付しました分科会名簿のとおり指名いたします。

第1分科会は9月10日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月11日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月14日、教育福祉委員会終了後に開催します。

以上で、本日の本委員会の会議の日程は全部終了いたしました。これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、次回は9月7日、午前9時より予算決算委員会を開催し、各所管部分の質疑、審査を行います。質疑通告は8月31日の午前10時までに事務局に指定の様式の電子データで提出していただくようお願いいたします。

質疑作成に当たっては申し上げますとおり、討論に付すべき内容か、委員会での提言に結びつく内容であるかを精査後、速やかに提出ください。

また、再度申し上げますが、時間短縮を行うために今まで以上に聞くだけの質問は行わず数値など説明が不足する場合は各担当課で確認してください。単純な数値などを聞くだけの質問は正・副委員長で協議して削除することがありますのでよろしくお願いいたします。

なお、取りまとめの都合上、なるべく早く提出いただくよう御協力をよろしくお願い致します。なお、締切日から9月2日にかけて質疑の取りまとめを行います。質疑内容についてはお聞きする場合がありますので、連絡がつくよう御配慮願います。

本日はこれにて散会いたします。本日は大変にお疲れさまでした。

閉会 午後2時07分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年8月26日

可児市予算決算委員会委員長